

岐阜市教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行状況報告書

(平成23年度評価)

岐 阜 市 教 育 委 員 会

目 次

I	趣旨説明	1
II	事務の管理及び執行状況の報告について	2
III	教育委員会の活動状況等について	3
IV	事務の管理及び執行の状況について	6
V	外部有識者の意見	6 1

(参考資料)

・岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱	7 5
・岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱	7 7
・岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員	7 9
・平成23年度 教育委員会議案等一覧	8 0

I 趣旨説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第27条の規定に基づき岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告を行うものです。

なお、地教行法に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 事務の管理及び執行状況の報告について

教育委員会は、「岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、**平成23年度**の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

（1）教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

（2）事務の管理及び執行の状況

「岐阜市の教育基本方針」に示す施策の執行状況及びその成果について

上記項目については、次の4区分により、その評価を行っております。

「A」：順調に達成している

「B」：おおむね順調に達成している

「C」：達成について課題がある

「D」：順調でない

なお、地教行法第27条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、評価委員会を設置し、評定結果に対する意見の聴取を行いました。

Ⅲ 教育委員会の活動状況等について

(1) 教育委員会会議の実施状況

教育委員会は、岐阜市教育委員会会議規則（昭和31年岐阜市教育委員会規則第6号）に基づき、毎月1回、教育委員会定例会（以下「定例会」という。）を、また必要に応じて教育委員会臨時会（以下「臨時会」という。）を開催することとされています。

平成23年度の実施状況は下記のとおりです。

教 育 委 員 会 会 議 の 実 施 状 況																									
実績	定例会：12 回開催 [審議等の内訳] ・ 議案審議：44 件（内 14 件 非公開） ・ 専決報告：54 件（内 30 件 非公開） ・ 協議事項： 1 件（内 1 件 非公開） [傍聴者] 7 名（4 月：2 名、7 月：2 名、8 月：1 名、11 月：2 名） 臨時会：2 回開催 [審議等の内訳] ・ 議案審議：5 件（内 4 件 非公開） ホームページにて公開されている定例会・臨時会の議事概要の閲覧回数 (H23.4.1～H24.3.31 までの期間)																								
	<table><tr><th>定例会及び臨時会</th><th>件数</th></tr><tr><td>平成 23 年第 5 回定例会(4 月 20 日開催)</td><td>51</td></tr><tr><td>平成 23 年第 6 回定例会(5 月 20 日開催)</td><td>82</td></tr><tr><td>平成 23 年第 7 回定例会(6 月 23 日開催)</td><td>72</td></tr><tr><td>平成 23 年第 8 回定例会(7 月 20 日開催)</td><td>81</td></tr><tr><td>平成 23 年第 9 回臨時会(8 月 11 日開催)</td><td>52</td></tr><tr><td>平成 23 年第 10 回定例会(8 月 29 日開催)</td><td>48</td></tr><tr><td>平成 23 年第 11 回定例会(9 月 26 日開催)</td><td>35</td></tr><tr><td>平成 23 年第 12 回定例会(10 月 19 日開催)</td><td>48</td></tr><tr><td>平成 23 年第 13 回定例会(11 月 21 日開催)</td><td>48</td></tr><tr><td>平成 23 年第 14 回定例会(12 月 21 日開催)</td><td>14</td></tr><tr><td>平成 24 年第 1 回定例会(1 月 19 日開催)</td><td>51</td></tr></table>	定例会及び臨時会	件数	平成 23 年第 5 回定例会(4 月 20 日開催)	51	平成 23 年第 6 回定例会(5 月 20 日開催)	82	平成 23 年第 7 回定例会(6 月 23 日開催)	72	平成 23 年第 8 回定例会(7 月 20 日開催)	81	平成 23 年第 9 回臨時会(8 月 11 日開催)	52	平成 23 年第 10 回定例会(8 月 29 日開催)	48	平成 23 年第 11 回定例会(9 月 26 日開催)	35	平成 23 年第 12 回定例会(10 月 19 日開催)	48	平成 23 年第 13 回定例会(11 月 21 日開催)	48	平成 23 年第 14 回定例会(12 月 21 日開催)	14	平成 24 年第 1 回定例会(1 月 19 日開催)	51
	定例会及び臨時会	件数																							
	平成 23 年第 5 回定例会(4 月 20 日開催)	51																							
	平成 23 年第 6 回定例会(5 月 20 日開催)	82																							
	平成 23 年第 7 回定例会(6 月 23 日開催)	72																							
	平成 23 年第 8 回定例会(7 月 20 日開催)	81																							
	平成 23 年第 9 回臨時会(8 月 11 日開催)	52																							
	平成 23 年第 10 回定例会(8 月 29 日開催)	48																							
	平成 23 年第 11 回定例会(9 月 26 日開催)	35																							
平成 23 年第 12 回定例会(10 月 19 日開催)	48																								
平成 23 年第 13 回定例会(11 月 21 日開催)	48																								
平成 23 年第 14 回定例会(12 月 21 日開催)	14																								
平成 24 年第 1 回定例会(1 月 19 日開催)	51																								

		平成 24 年第 2 回定例会(2 月 20 日開催)	33	
		平成 24 年第 3 回臨時会(3 月 7 日開催)	63	
		平成 24 年第 4 回定例会(3 月 23 日開催)	82	
		合計	760	
		一ヶ月平均	63.33	
成果	・ 会議の活性化を図るため、議案資料を改善（様式を改めて統一し、補足説明を追加）するとともに、議案の審議に際して、教育委員が議案の内容を十分に理解して採決に臨むことができるように、事務局から制度の概要、事業の現況等について丁寧に説明するように努めた。			
課題	・ 議案の審議に際しては、教育委員が議案の内容をより理解できるように、事務局が更に丁寧な説明に努める必要がある。			
評価	「A」			

（2）教育委員会の調査活動等の状況

教育委員会が、教育行政の遂行のために必要な見識を深めるため教育委員の施策勉強会である教育委員協議会（以下「協議会」という。）や現場視察を実施しました。

調査活動の実績や成果は下記のとおりです。

調 査 活 動 等 の 状 況	
実績	協議会 ・5回開催 教育委員による学校（幼稚園）訪問 ・各教育委員が、学校・幼稚園を訪問し教育現場の状況を視察 ・平成23年度視察校（園） （岐阜東幼稚園、三輪中学校、長森南中学校、鶉小学校、日野小学校、明郷小学校、岐阜特別支援学校、茜部小学校） 教育委員による意見交換会、視察等 ・1回開催（教育先進地視察：福井市）

成果	・教育委員協議会において、主に幼稚園の今後の在り方について話し合い、市立幼稚園の課題について研修するとともに、活発な意見交換を行い、施策の実施に向けた意思形成を図ることができた。 ・学校訪問では、学校の状況や実際の授業の様子を視察するとともに、校長等管理職員との面談、教職員への講話や意見交換等を行い、学校の現状の把握に努めることができた。訪問は、小中学校だけではなく、幼稚園、特別支援学校も行った。 ・教育先進地視察として、全国学力テスト上位である福井県の県庁所在地、福井市を視察した。現地の学校を視察し、見識を高めた。
課題	・教育委員による意見交換を積極的に行い、活性化を図る。（平成24年度は市長との懇談会を積極的に行う）
評価	「A」

Ⅳ 事務の管理及び執行の状況について

事務の管理及び執行の状況については、「岐阜市の教育基本方針」に示す、「基本施策」及びその下に展開される「施策」に基づいた68の「実施事業」について、その事業概要、実績、成果及び課題を示し、前記の「A」～「D」の4区分で評価を実施しています。

(1) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（全体）

順調に達成しているもの（「A」と評価されたもの）

・ 50項目 （50／68項目：73.5%）

おおむね順調に達成しているもの（「B」と評価されたもの）

・ 16項目 （16／68項目：23.5%）

達成見込みであるが課題があるもの（「C」と評価されたもの）

・ 2項目 （2／68項目：3.0%）

順調でないもの（「D」と評価されたもの）

・ 0項目 （0／68項目：0%）

(2) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（基本施策別）

基本施策：確かな学力の向上（14事業）
「A」12事業 「B」2事業
基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成（13事業）
「A」6事業 「B」6事業 「C」1事業
基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成（6事業）
「A」3事業 「B」3事業
基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進（2事業）
「A」2事業
基本施策：新たな教育制度への取組（2事業）
「A」2事業
基本施策：家庭教育の充実と子育て支援（5事業）
「A」4事業 「B」1事業
基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進（3事業）
「A」3事業
基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興（8事業）
「A」5事業 「B」3事業
基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興（5事業）
「A」3事業 「B」1事業 「C」1事業
基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備（8事業）
「A」8事業
基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実（2事業）
「A」2事業

(3)「基本施策」、「施策」及び「実施事業」一覧表

「岐阜市の教育基本方針」に示された、「基本施策」、「施策」に平成23年度の「実施事業」を結び付けて評価を行いました。それぞれの関係及び「実施事業」の評価は以下のとおりとなります。

基本施策：確かな学力の向上

施策：小中一貫教育の推進		評価
実施事業	小中一貫教育推進事業	A
施策：「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用		評価
実施事業	ぎふサイエンスクラブ事業	B
	自学自習コンテンツ研究開発事業	B
	学力向上プラン「わくわく授業」	A
	ICT教育推進プロジェクト事業	A
	市岐商デパート	A
施策：高度情報化社会に対応できる人材の育成		評価
実施事業	コンピュータ設置事業	A
	校内LAN整備事業	A
	未来教育情報センター事業	A
	データ処理実習室パソコン整備事業	A
施策：教員の資質向上の推進		評価
実施事業	授業・評価改善事業	A
	岐阜市教育研究所研修講座	A
	教材制作センターの設置事業	A
	研究所パソコン研修室整備	A

基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成

施策：「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援		評価
実施事業	キャリア教育支援事業	A
	「1／2成人式」「立志の集い」支援事業	A
	キャリアチャレンジ ～職場体験学習開発事業～	A
施策：不登校・いじめ等への対応		評価
実施事業	教育相談事業	B
	ほほえみ相談員事業	B
	「ぎふ・学びの部屋」事業	B
	適応指導教室 サルビア	B
施策：生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成		評価
実施事業	小児生活習慣病予防対策事業	C
	性教育のあり方検討	A
	総合型地域スポーツクラブ育成事業	B
	岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン	A
	学校体育施設スポーツ教室開講	B
施策：食育の推進		評価
実施事業	食の体験教室	A

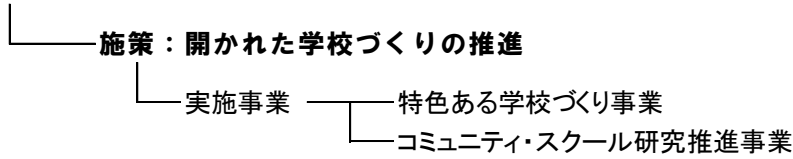
基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成

施策：「ふるさと自慢」の育成		評価
実施事業	ふるさと大好き鵜飼事業	B
	岐阜の文化再発見 文学ライブ	B
	織田信長公居館跡発掘活用事業	A
	長良川流域の文化的景観保存調査事業	B
施策：コミュニケーション能力の育成		評価
実施事業	中学校ALT派遣事業	A
	岐阜発「英語でふるさと自慢」事業	A

基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進

施策：効果的なサポート体制の充実		評価
実施事業	ハートフルサポート事業	A
施策：自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進		評価
実施事業	特別支援教育推進事業（特別支援教育介助員）	A

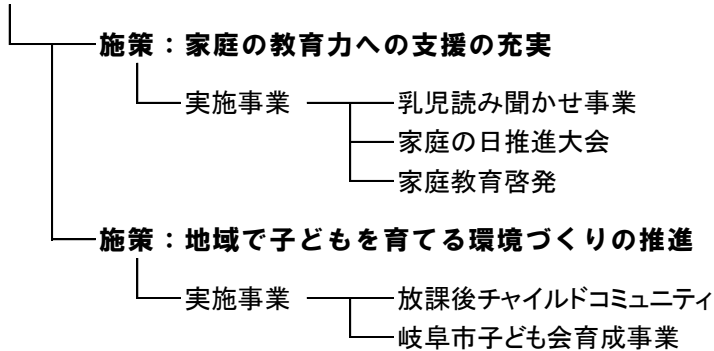
基本施策：新たな教育制度への取組



評価

A
A

基本施策：家庭教育の充実と子育て支援



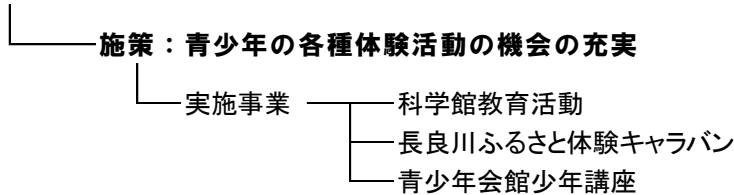
評価

A
A
A

評価

B
A

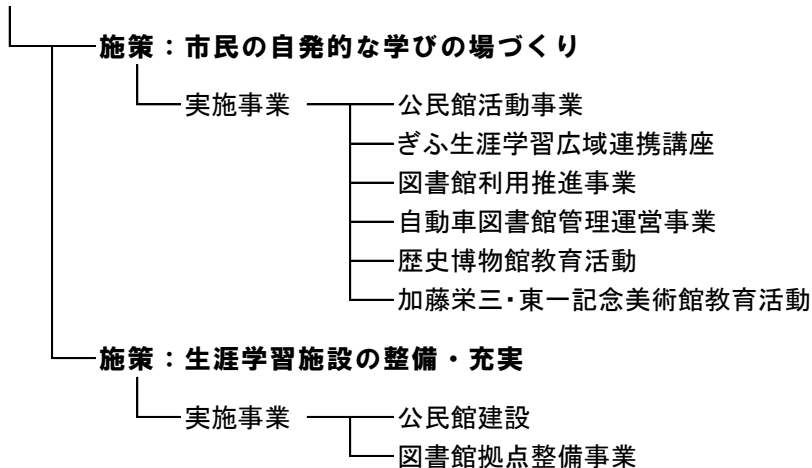
基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進



評価

A
A
A

基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興



評価

A
A
B
B
A
B

評価

A
A

基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興

施策：競技人口の拡大と競技力の向上			評価
実施事業	地域体育振興事業補助金	B	
	国際大会派遣補助金	A	
	小中学生全国大会派遣補助金	A	
施策：生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくり			評価
実施事業	学校体育施設開放事業	A	
	岐阜市レクリエーション協会運営費補助金	C	

基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備

施策：教育助成の充実			評価
実施事業	私立幼稚園就園補助金	A	
	私立幼稚園就園奨励費補助金	A	
	特別支援教育就学奨励費補助金	A	
	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金	A	
	岐阜商業高等学校部活動振興会補助事業	A	
施策：学校の適正な配置、適正規模化			評価
実施事業	幼稚園統廃合	A	
	学校規模適正化事業「旧市内の通学区域のあり方」	A	
	小中学校再編施設整備事業	A	

基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実

施策：学校施設の整備			評価
実施事業	学校施設整備事業		A
	耐震補強事業		A

(4) 基本施策ごとの実施事業の遂行状況

以下に、「基本施策名」とその概要及びそこにつながる「施策名」、そして施策を実現するための「実施事業」について事業概要、実績、成果、課題及び評価を示します。

なお、(注)のついた用語については、56ページ以降に用語説明がされています。

また、施策名末尾に(※)が付されている施策については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」における委員からの意見が示されています。意見の概要については、61ページ以降に掲載しています。

基本施策名	確かな学力の向上
これからの子どもたちには、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着はもとより、一人ひとりが日常生活をおく中で、自分なりの課題を見つけ、自分の「意志」をもって学び、主体的に判断、行動し、問題解決できる資質や能力を身につけていくことが必要です。これらの力を子どもたちが身につけることができるように、学ぶ「楽しさ」や「喜び」を感じることでできる施策や、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することができるような施策を推進していきます。	

施策名	小中一貫教育の推進(※)
-----	--------------

実施事業名	小中一貫教育推進事業
事業概要	・同じ中学校区内に位置する学校が地域の実情に合わせて目指す子どもの姿を設定し、その具現に向けて指導内容と方法を系統化し、9年間一貫した指導を行う。
実績・成果	・相互参観を実施することによって、具体的な子どもの姿を通して、各校の実態や指導の在り方について把握することができた。 ・実践資料集や公表会の提案等を通して、各校の成果を市全体で共有できるようになった。
課題	・小中学校で連携し、発達障がいのある子どもに対して一貫した指導を行う必要がある。 ・中学校とのかかわりの少ない小学校低学年の教員にも情報を伝え、子どもの変容や成果を実感できるようにしたい。
評価	「A」

施策名	「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用（※）
-----	--------------------------

実施事業名	ぎふサイエンスクラブ事業
事業概要	・岐阜市児童生徒科学作品展の優秀作品を本市 HP に掲載し、理科教育の振興を図る。また、理科に関する情報を提供する。学校間・学校種間を越えた小・中学校児童生徒の理科に関する交流を行えるようにする。
実績・成果	・平成23年度は、児童生徒科学作品展の優秀作品の掲載を行った。 ・容易に HP に記事や画像が掲載できるシステムに変更した。
課題	・ぎふサイエンスクラブ HP 内の「交流コーナー」へのアクセスが非常に少なく、小中学生による交流ができていない。
評価	「B」

実施事業名	自学自習コンテンツ研究開発事業
事業概要	・「ぎふネットスクール」の利活用の促進を目的として、コンテンツを作成してデータベースを充実させ、小中学校の児童生徒や教職員が活用できるよう環境を整える。児童生徒の自主学習教材や各教科の資料を整理して、児童生徒や教職員が家庭からでもアクセスして閲覧できるようにする。
実績・成果	・これまでに登録されたコンテンツを確認し、データベースを整理・充実させた。学校で配布したプリントの解説を家庭からも閲覧を可能にしたことで、利用し活用する児童生徒が増えている。 H23 2学期：2244回 3学期：2394回
課題	・1学期に活用状況を調査し、それをもとに2学期からの活用について、情報主任研修会などを通じて、家庭におけるより一層の利用を促していきたい。
評価	「B」

実施事業名	学力向上プラン「わくわく授業」
事業概要	・国語、算数・数学を中心に指導法の改善について、学習支援ソフトの導入や特任講師による学習アドバイザーの配置等、実践的な研究を進め、基礎学力の一層の定着と学習習慣や思考力、表現力、読解力の育成を図る。(H23,24年度は授業・評価改善委員会の活動のため、プロジェクト委員会による「授業改善案」は一時休止する。)
実績・成果	・市内全小中学校に導入した学習支援ソフトをバージョンアップさせた。朝学習や個別学習、家庭学習などに活用されている。 ・国語科5校、算数・数学科7校へのアドバイザー派遣で、実践的な授業改善の取組への支援を行い、教員の授業力向上に役立っている。
課題	・国語、算数・数学を好きな児童・生徒の割合の増加に結び付く授業改善の取組を継続していく必要がある。 ・学年が進むにつれて顕著になる学力差を縮めていくために、よりきめ細かな個への指導の充実が必要である。 ・学校での学習と家庭学習との接続について研究する必要がある。
評価	「A」

実施事業名	ICT教育推進プロジェクト事業
事業概要	・「わかる、できる授業」をめざして、岐阜市小中学校及び特別支援学校に整備したICTを活用して授業実践を推進すると同時に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を目的として、プロジェクト委員が作成したソフトの配布、実践事例の紹介を行う。
実績・成果	・フラッシュ型教材のシステム「リピランぎふ」のバージョンアップ版「プリッとぎふ」を開発し、ポータルサイトに掲載した。また、「リピランぎふ」の小学校算数問題データ230問(CD-R)を各学校へ配布した。 ・岐阜大学益子教授から助言をいただき、より効果的なICT活用推進について検討し、実践に生かした。
課題	・情報主任研修で該当ソフトの使い方について周知し、効果的な活用について啓発する。 ・授業での活用の仕方を工夫することにより、児童生徒による主体的、日常的な活用率が高まった実践例を他校にも紹介する。
評価	「A」

実施事業名	市岐商デパート
事業概要	・総合的な学習の時間に、株式会社の形態を取り入れた小売事業を実施（全校生徒が株主として一人 500 円出資し、実際に商品を仕入れて毎年文化の日に「市岐商デパート」を開催して販売）している。 ※「総合的な学習の時間」のねらい 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育てること。
実績・成果	・商業教育の発表の場として、商業で学んだ知識や技術を活かして、仕入・販売・経理・経営の各業務を実践した。 ・来場者は約 8,500 人。 ・東日本大震災復興支援として、岩手県立宮古商業高等学校「宮商デパート」と連携することができた。 ・デパート終了後、自己評価を行い、次年度への改善につなげている。 百貨店事業としての市岐商デパートの自己評価 B ※自己評価の概要 ・成果 ○来場者数が増加した（約 8,500 人）。地域行事として近隣地域の人を含め、理解と賛同を得ることができた。 ○東日本大震災復興支援として、岩手県立宮古商業高校「宮商デパート」と連携することができた。 ○岐阜特産いちご「濃姫」を使用した商品の共同開発を、地元ケーキ店の協力により進めることができた。 ・課題 ●来場者数の増加により、駐車場やデパート全体としての安全・警備方法などを見直す。 ●第 30 回目に向けては、早めの取り組みを行う。 ・次年度へ向けて ⇒アンケート結果や要望から、取扱商品の見直しを早急に行う。 ⇒第 30 回の PR 方法の検討。 ⇒宮古商業高校への支援方法の検討。 ・前年度の課題を踏まえ、改善策を講じ、新たな取り組みを行い、またさらに翌年度の改善策を講じるサイクルを続けている。 ・このような「自己評価を行う」ことも実績のひとつであり、学習の一環として成果を上げている。

課題	・ 来場者の増加による安全・警備方法の見直し ・ H24 年度（第 30 回目）の PR
評価	「A」

施策名	高度情報化社会に対応できる人材の育成（※）
-----	-----------------------

実施事業名	コンピュータ設置事業
事業概要	・ 岐阜市内の児童生徒および教師が高度情報化社会に対応した基礎的・基本的な知識・技術を習得するため、小・中学校のパソコン室にコンピュータ（リース）を設置し、教育用ソフトウェアの充実を図る。
実績・成果	・ 小学校 48 校と中学校 11 校の導入 PC 機器一式のリース契約の更新。中学校 11 校のパソコン教室の PC 機器一式の入替による新規導入を行い、中学校 22 校で同じパソコン教室の環境が整った。
課題	・ 小学校 47 校分の新規導入が今後 3 年に分けて実施予定であるため、確実に入替事業を行っていききたい。
評価	「A」

実施事業名	校内 LAN 整備事業
事業概要	岐阜市内小学校 48 校、中学校 22 校および特別支援学校の校内 LAN に関わる教室内環境(端末コンピュータ、周辺機器、ソフトウェア等)を整備していく。
実績・成果	・ 市内小中学校および特別支援学校の校内 LAN 環境整備を行った。
課題	・ H24 年度は、新学習指導要領に対応した市独自の中学校指導計画を作成しており、ここにも ICT 機器の効果的な活用場面を示していく。
評価	「A」

実施事業名	未来教育情報センター事業
事業概要	・岐阜市教育情報ネットワークセンターに設置された各種サーバ機器類の保守メンテナンス、各学校の機器やネットワークの障害対応等を迅速に行い、ネットワークの正常な運用が図れるように業務委託を行う。 ・老朽化した既設機器の入替を行う。
実績・成果	・第Ⅲ期教育情報センター機器の更新 ・ネットワーク・ハードウェアの保守 ・各種ソフトウェアライセンス更新
課題	・各学校の機器やネットワークの障害が起きた場合には、ヘルプデスクが電話による対応や、現地へ赴き対応している(13:00～17:30)が、時間外の対応について今後検討する必要がある。
評価	「A」

実施事業名	データ処理実習室パソコン整備事業																																								
事業概要	・「情報と表現」「文書デザイン」「ビジネス情報」「課題研究」「プログラミング」「マルチメディア表現」等の授業において、最新のソフトを利用して効率的学習及び実習を行い、情報処理検定やワープロ検定の合格率を上げる。																																								
実績・成果	・情報系授業においてデータ処理実習室を活用し、効率的学習と実習を行っている。社会の情報化の急速な進展に教育現場として対応するため、パソコン・ソフト及び周辺機器を最新のものに更新した。 ・検定試験における合格率は、情報処理検定では1級以外は全国平均を上回り、ワープロ検定は1～3級すべて全国平均を上回っている。 ○検定合格率（H23：％） <table><tr><td>全商情報処理</td><td>市岐商</td><td>全国</td><td>*参考</td></tr><tr><td>1級プログラミング</td><td>25.0</td><td>30.5</td><td>*市岐商(H19-23 平均)</td></tr><tr><td>1級ビジネス</td><td>18.4</td><td>24.1</td><td>27.2</td></tr><tr><td>2級プログラミング</td><td>85.7</td><td>52.9</td><td>25.6</td></tr><tr><td>2級ビジネス</td><td>55.2</td><td>54.1</td><td>75.4</td></tr><tr><td>3級</td><td>97.3</td><td>80.9</td><td>59.6</td></tr></table><table><tr><td>全商ワープロ</td><td>市岐商</td><td>全国</td><td>*市岐商(H19-23 平均)</td></tr><tr><td>1級</td><td>54.1</td><td>34.2</td><td>53.2</td></tr><tr><td>2級</td><td>51.5</td><td>50.7</td><td>65.6</td></tr><tr><td>3級</td><td>89.9</td><td>71.8</td><td>87.9</td></tr></table> ※全商：公益財団法人全国商業高等学校協会	全商情報処理	市岐商	全国	*参考	1級プログラミング	25.0	30.5	*市岐商(H19-23 平均)	1級ビジネス	18.4	24.1	27.2	2級プログラミング	85.7	52.9	25.6	2級ビジネス	55.2	54.1	75.4	3級	97.3	80.9	59.6	全商ワープロ	市岐商	全国	*市岐商(H19-23 平均)	1級	54.1	34.2	53.2	2級	51.5	50.7	65.6	3級	89.9	71.8	87.9
全商情報処理	市岐商	全国	*参考																																						
1級プログラミング	25.0	30.5	*市岐商(H19-23 平均)																																						
1級ビジネス	18.4	24.1	27.2																																						
2級プログラミング	85.7	52.9	25.6																																						
2級ビジネス	55.2	54.1	75.4																																						
3級	97.3	80.9	59.6																																						
全商ワープロ	市岐商	全国	*市岐商(H19-23 平均)																																						
1級	54.1	34.2	53.2																																						
2級	51.5	50.7	65.6																																						
3級	89.9	71.8	87.9																																						
課題																																									
評価	「A」																																								

施策名	教員の資質向上の推進（※）
-----	---------------

実施事業名	授業・評価改善事業
事業概要	・ 小学校 9 教科（国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育）中学校 9 教科（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術家庭・外国語）の「指導と評価の計画」の全時間分を授業・評価改善委員で作成する。
実績・成果	・ 岐阜市内 186 名の評価改善委員により、小学校全教科、全授業時間分の「指導と評価の計画」を完成させた。 ・ 現場の教諭の授業づくりに役立ててもらうために、市内小学校全教諭に全教科の「指導と評価の計画」が入った DVD を配布した。
課題	・ 作成した「指導と評価の計画」が、児童の実態に合うものであるのかを実践を通して検討する必要がある。 ・ 「指導と評価の計画」の活用を促すため、学年ごとにまとめる必要がある。 ・ 中学校については、H24 年度指導要領が全面実施された。そこで、中学校においても「授業・評価改善委員会」を発足させ、新学習指導要領に基づいた「指導と評価の計画」を作成する。
評価	「A」

実施事業名	岐阜市教育研究所研修講座
事業概要	・ 経験年数に応じた研修（初任研・6 年目研修・12 年目研修等）と職務に応じた研修（教頭研修、教務主任研修、生徒指導主事等）、希望研修（教科指導・情報教育・今日的な教育課題等）、出前講座（情報モラル、講師のための講座等）の研修を、市内小中学校の教職員を対象に行うことにより、教職員の資質の向上をはかり、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上や、生きる力の向上につなぐ。 なお、中核市には教員の研修権限があることから、法定研修である初任者研修・12 年目研修も実施している。

実績・成果	・指定研修（経験年数に応じた研修と職務に応じた研修） 45 講座、のべ 145 回、受講者 7,034 人 ・希望研修（主に夏季休業中に実施）と出前講座 65 講座 のべ 97 回 受講者 2,762 人 ・新学習指導要領への対応や今日的な教育課題などの教員研修を実施し、教職員の資質向上に資することができた。 希望研修における満足度（十分満足と答えた教員の割合） <table><tr><td></td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td></tr><tr><td>十分満足</td><td>79%</td><td>74%</td><td>81%</td></tr></table>		H21	H22	H23	十分満足	79%	74%	81%
	H21	H22	H23						
十分満足	79%	74%	81%						
課題	・教員の大量退職にともなう大量採用により、各学校において若手教員が増加し、若手教員の育成が急務である。初任者研修など経験年数に応じた研修の見直しが必要である。 ・喫緊の課題として、教師の授業力向上と基礎学力の定着をめざした教科指導等に関する研修の充実が必要である。								
評価	「A」								

実施事業名	教材制作センター（注１）の設置事業												
事業概要	・児童生徒ひとりひとりに確かな学力を付けるために、教職員が児童生徒の実態にあった教材研究を行ったり教材教具を作成したりすることが重要である。教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難な、大型カラープリンターや大型ラミネーター等を、教材センターに設置して岐阜市の教職員が共同で利用できるように整備し、活用の促進を図っている。												
実績・成果	・学校の教育目標や学級目標などの大型の掲示物や、１年間を通しての掲示物作成のため利用する学校が増えている。 ・当センターが研究所に設置されているため、研修会の前後に教材室で教材を作成するなど広く活用されている。 【実績】 <table><tr><th>年度</th><th>大判カラープリンタ(枚)</th><th>大判２色刷りプリンタ(枚)</th><th>大判ラミネーター(枚)</th></tr><tr><td>H22</td><td>８１</td><td>５１</td><td>３７</td></tr><tr><td>H23</td><td>２９６</td><td>４７０</td><td>２７</td></tr></table>	年度	大判カラープリンタ(枚)	大判２色刷りプリンタ(枚)	大判ラミネーター(枚)	H22	８１	５１	３７	H23	２９６	４７０	２７
年度	大判カラープリンタ(枚)	大判２色刷りプリンタ(枚)	大判ラミネーター(枚)										
H22	８１	５１	３７										
H23	２９６	４７０	２７										

平成23年度点検・評価報告書

課題	・大型のカラープリンターを使用する際に、機器の使用方法について問い合わせを受けることが多いので、誰にでも分かりやすいマニュアルを作成し、利用しやすい環境を整える。
評価	「A」

実施事業名	研究所パソコン研修室整備
事業概要	・市内の小中学校および特別支援学校に教育用パソコンが整備され、これらの機器を有効活用することにより「わかる・できる授業」を実施する必要がある。そこで、学校と同等の環境のもとで効果的に研修を進めることができるよう、教育研究所のPC研修室に機器等の環境整備を進める。
実績・成果	・研究所のパソコン研修室に整備されたパソコン等のリース契約の更新を行った。 ・情報主任研修会や夏季希望研修会等において、パソコン研修室でPCを用いた研修を実施することで、学校でのICT活用が広がった。
課題	・H23年度にパソコンの入れ替えを行った。耐用年数を踏まえ、計画的に更新する必要がある。
評価	「A」

基本施策名	豊かな心とすこやかな体の育成
子どもたちが自分たちの将来に夢や希望を持ちつつ充実した毎日を過ごすためには、自分自身だけでなく他人を尊び、大切にしていける思いやりの心など豊かな心をはぐくむための道徳教育の充実、これからの時代をたくましく生きぬいていくための健康な体づくりへの取組みが学力の向上とともに大切です。そのため、学校・家庭・地域が連携して、それらに取組むための体制づくりを推進していきます。	

施策名	「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援（※）
-----	---------------------------------

実施事業名	キャリア教育支援事業
事業概要	・児童生徒の職業観・勤労観を育むキャリア教育を推進するため、プログラムの開発・改善、教員の資質向上と専門的能力を有する教員の育成を図る。推進校を中心として岐阜市の小中学校9年間のキャリア教育モデルを作成する。
実績・成果	・市内3校（小1校・中2校、内2校は継続実施）において、起業家教育「とびだせ！がってん プログラム」を実施した。学校や地域の特色を生かしたプログラムを開発したり、より効果的なものへと改善したりしながら実践し、その成果を教育公表会にて冊子や全体発表により市内の小中学校や地域に広めた。
課題	・学校・地域の特性をいかした商品開発（複数の地域事業との連携等）、児童生徒の発達課題や思考にあったプログラム構成・改善（組織づくり、運営等）を図り、限られた学習時間内で内容の充実を目指す。
評価	「A」

実施事業名	1／2成人式・立志の集い支援（注2）事業
事業概要	・小学校4年生（10歳）で「2分の1成人式」、中学2年生で「立志の集い」を位置付け、今までの自分の生き方を見つめ、将来の目標に向かう新たな決意をもつ機会とする。
実績・成果	・市内小学校48校、中学校22校で実施した。他の教育活動との関連を図り、系統的に指導を積み上げていくことで、内容を充実させた。各校における特色ある取り組みをまとめ、冊子として配布した。
課題	・地域の特色や教育力を生かし、他の教育活動との関連を図ることで、各学校の児童生徒の実態にあった取り組みを行う。
評価	「A」

実施事業名	キャリアチャレンジ（注3）～職場体験学習開発事業～
事業概要	・望ましい職業観・勤労観を育むため、市内中学校で推進校を位置付け、職場体験学習：キャリアチャレンジを実施する。事業開拓、他の教育活動を関連付けた指導等について研究実践し、成果と課題の共有化を図る。

平成23年度点検・評価報告書

実績・成果	・市内12校で実施。題材系統図を基に、他の教育活動との関連や事前・事後の指導を大切にした職場体験を実施することにより、質的向上を図った。成果は、市内中学校に冊子としてまとめたものを配布し、他校の次年度の実践に生かせるようにした。
課題	・職場体験のねらいや目的を明確にし、生き方の指導を含めた事前・事後指導の充実を図る。 ・体験先（事業所等）、職場体験支援組織等との連携や条件整備を充実させていく。
評価	「A」

施策名	不登校・いじめ等への対応（※）
-----	-----------------

実施事業名	教育相談事業：訪問発達相談																					
事業概要	・不登校・発達障がいの児童生徒等の教育の充実と推進を図るために専門家が学校に出向いて児童生徒の様子を観察・アセスメントし、保護者や教職員の支援の仕方を助言し、相談に応ずる「訪問発達相談」を実施する。年間 20 回、市内小中学校 20 校（各 2 時間） ・教育相談体制の充実を図るための研修を実施する。																					
実績・成果	・年間 20 回、市内小中学校 20 校（各 2 時間）を訪問して発達に関する相談を行い、その子に必要な支援を見極め、改善へと向かう手だてを提示することができた。また、教育相談担当者やほほえみ相談員等に対して、教育相談態勢を充実できるように専門家からの助言を受け、研修を深めることができた。 <table><tr><th colspan="7">平成23年度訪問発達相談を行うことで支援の幅が広がった件数(20件中)</th></tr><tr><th>カウンセリング</th><th>検査</th><th>適正就学</th><th>個別支援</th><th>継続相談</th><th>医療</th><th>校内配慮</th></tr><tr><td>5件</td><td>7件</td><td>8件</td><td>1件</td><td>6件</td><td>8件</td><td>20件</td></tr></table>	平成23年度訪問発達相談を行うことで支援の幅が広がった件数(20件中)							カウンセリング	検査	適正就学	個別支援	継続相談	医療	校内配慮	5件	7件	8件	1件	6件	8件	20件
平成23年度訪問発達相談を行うことで支援の幅が広がった件数(20件中)																						
カウンセリング	検査	適正就学	個別支援	継続相談	医療	校内配慮																
5件	7件	8件	1件	6件	8件	20件																
課題	・学校職員や保護者からの情報をもとに、学校現場での子どもの姿を直接観察することを通して、その子に必要な支援を見極め、改善へと向かえるようにする。																					
評価	「B」																					

実施事業名	ほほえみ相談員事業
事業概要	・小学校・中学校におけるいじめ・不登校への対応を図ることを目的として、教育相談嘱託員を学校に配置し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心とした訪問型支援によるふれあい活動等を通して、学校復帰を支援する。
実績・成果	・家庭訪問ののべ回数は、H22年度の2,905回から、H23年度は3,554回に増加し、多くの児童生徒を支援することができた。 ・相談室で支援できた児童生徒数も、一ヶ月あたりののべ人数が、平均152人であった。 ・家からなかなか出られない子どもたちを、家庭訪問を通して適応指導教室につないだり、適応指導教室から学校につないだりすることができた。ほほえみ相談員と一緒に相談室で給食を食べることをきっかけに、登校できるようになった子どもたちも複数いた。
課題	・不登校傾向の生徒が、中学校卒業後も支援を受けられるように、中学校3年生の不登校生徒を、少年センターに確実につないでおく。
評価	「B」

実施事業名	ぎふ・学びの部屋
事業概要	・不登校生徒の学習の遅れを解消し、学習への自信や学ぶ意欲を育むことにより、登校改善及び社会的自立を図るため、通級式分教室「ぎふ・学びの部屋」を設置する。その中で一人一人の実態に応じた教育課程の編成・実施を行う。
実績・成果	・不登校生徒の学習への自信の回復を通して、登校につながるように、個別のカリキュラムに沿った教育課程を編成・実施した。 ・11名の生徒を受け入れ、全員が登校状況の改善を図ることができた。 0 2 4 6 8 10 12 通級生徒数  登校改善者数  登校改善 100% ・3年生の通級生5名全員が高校進学を果たすことができた。

課題	・通級生徒全員の登校状況の改善を図ることができたが、年間を通して11名の生徒である。より、中学校への啓発を行い、通級生徒の拡大に努めたい。
評価	「B」

実施事業名	適応指導教室 「サルビア」(注4)
事業概要	・市内4ヶ所(岐阜市少年センター内、畜産センター公園内、岐阜市教育研究所内、旧岐阜養護学校小中部)に「適応指導教室サルビア」を開設している。開設時間は、月・水は、9時30分～11時45分 火・木・金は、9時30分～14時30分である。市内の施設を利用した体験活動も年間約40回実施している。またカウンセラーによるカウンセリングや保護者の会も行っている。
実績・成果	・継続通所児童生徒実数63名のうち58名が、教室登校、別室登校等の登校状況の改善。 0% 20% 40% 60% 80% 100% 58 5 ■登校改善 □状況の改善 ・ふれあい活動36回実施 ・不登校児童生徒の「保護者の会」年間10回実施 ・教育全般のカウンセリングは726件、発達障がいに関わるカウンセリングは621件実施
課題	・年間100日以上欠席の不登校児童生徒の25%が利用。 ⇒30%以上の利用を目指す。 ・登校状況の一層の改善が図れるよう、適応指導教室、カウンセリング、不登校児童生徒の「保護者の会」の充実を図るとともに、活用を勧めていく必要があると考える。 ・各教室の特性を活かした活動を工夫し、適応指導教室の充実を図る。
評価	「B」

施策名	生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成（※）
-----	--------------------------

実施事業名	小児生活習慣病予防対策事業					
事業概要	・生活習慣病予防のために、小学 5 年生に採血検査を実施するとともに、啓発パンフレットを配布し、学校・家庭と連携してこの事業を行う。					
実績・成果	・血液検査結果と各学校で啓発パンフレットを活用し、望ましい生活習慣病のあり方について啓発指導ができた。					
	※総コレステロール、中性脂肪、尿酸値のうち 1 項目以上該当者率					
	年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
	該当者率 (%)	2 7 . 1	2 6 . 2	3 3 . 9	2 9 . 3	3 1 . 2
課題	・現在は、1 項目以上の該当者に対して、学校医と連携し事後指導を行っているが、事業としてどうフォローアップしていくか見直す必要がある。一つの方法としてローレル指数の高い児童に焦点をあてていく。 ※ローレル指数 160 以上 3,518 人中 147 人					
評価	「C」					

実施事業名	性に関する教育推進事業（性教育研修事業）				
事業概要	・ 全中学校 22 校で、年 1 回専門医による生徒への講演や教職員への研修を行い、正しい知識を身につけ、望ましい行動選択をすることができる生徒の育成に向けた性教育の充実を図る。				
実績・成果	・ 中学校で年 1 回専門医による生徒への講演や、教職員への研修を行い、性に関する教育の充実を図った。H20 より全 22 校を対象に実施した。				
	年 度	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
	実施校	1 8	2 1	1 7	2 1
課題	・ 実施率を 100%にする。 ・ 生徒に共通のアンケートを実施し、指導内容の改善を図っていく。 ・ 小学校への拡大については、指導内容から、専門医以外との連携も必要となる。関係機関に講師派遣を依頼していく。				

評価	「A」
----	-----

実施事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業					
事業概要	・ 世代、性別を問わず、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、スポーツに親しむことができる環境を整えるために、総合型地域スポーツクラブの育成と地域への定着を支援する。					
実績・成果	・ 精華、長森・日野、長森南、みわ、長良西の 5 つのスポーツクラブが活動。総クラブ員数：4,835 名（総合計画目標値 10 クラブ）					
	・ H24 年 4 月に柳津地域で「やないづスポーツクラブ（仮称）設立準備委員会」が設置される予定。（H25 より 6 クラブの予定）					
	・ 岐阜市総合型地域スポーツクラブ連絡会議を設立した。					
	クラブ	年数	会員数	種目数	教室数	指導者数
	精華	13	1,463	14	2	135
	長森・日野	13	1,729	23	8	171
	長森南	10	850	11	0	64
みわ	6	708	14	5	105	
長良西	3	85	10	10	30	
	計	4,835	72	25	505	
課題	・ スポーツ基本法・スポーツ基本計画の施行に伴い、総合型地域スポーツクラブの重要性がより明確になった。また、現在策定中の岐阜市スポーツ推進計画においても、基本方針のひとつに「市民スポーツ・レクリエーション活動の推進」を掲げ、その施策として「身近で参加しやすいスポーツ機会の提供」を位置付ける予定である。総合型地域スポーツクラブは「身近で参加しやすいスポーツ機会」である。スポーツクラブの必要性を市民に周知するとともにクラブの育成支援を人的・財政的に保障したい。					
評価	「B」					

実施事業名	岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン（注5）
事業概要	・専門的な指導者の指導により、種目の基礎・基本を体得し、スポーツの楽しさを味わい、生涯スポーツの基礎を育むとともに、競技力の向上を目指す。

実績・成果	・ジュニアスポーツクラブ 卓球、バドミントン、体操、剣道、柔道、陸上、ソフトテニス、サッカー、軟式野球 参加人数：H23年度 1,134人 H22年度 755人 H21年度 999人 H20年度 1,277人 H19年度 1,353人 ・アビリティアップクラブ（注6） ホッケー、ビームライフル、すもう、レスリング、フェンシング、自転車、硬式テニス 参加人数：H23年度 50人 H22年度 50人 H21年度 53人 H20年度 48人 H19年度 60人 ・受講生へのアンケート調査結果 「とても楽しかった」「楽しかった」との回答が 97% 「今後も(受講した)スポーツを続けたい」との回答が 89% 「もう1度参加したい」との回答が 85% 小学校低学年から、様々なスポーツに触れる機会を作ることによって、競技人口の増加や運動能力の向上に寄与することができる事業といえる。
課題	・ジュニアスポーツクラブにおいて、実施種目を見直し、調査を行う。 ・受講者の追跡調査を行う。
評価	「A」

実施事業名	学校体育施設スポーツ教室事業
事業概要	・体育指導委員（現スポーツ推進委員）・スポーツ指導員の指導のもとソフトバレー・ファミリーバドミントン・ミニテニスほかを地域住民のニーズに合わせ小学校体育館にて開催する。一教室 10 回の開催。

実績・成果	・地域住民に、軽スポーツに親しむための備品、消耗品を提供していたが、H22年度をもって、唯一、開催していた1教室が終了した。予算計上もH23年度で終了とした。 ・体育指導員によるファミリーバドミントンをはじめとする軽スポーツの教室が中心であったが、現在、夜間開放において軽スポーツ団体が増えたことは、教室開催の成果である。 ・受講者数 H23年度 0人 H22年度 15人 H21年度 25人 H20年度 19人 H19年度 20人
課題	・生涯にわたる健康づくりという観点から、現在開催している「体育館スポーツ教室」や「総合型地域スポーツクラブ」への参加啓発をする。また、市民生活の中にスポーツをどう定着させるかを検討する。
評価	「B」

施策名	食育の推進（※）
-----	----------

実施事業名	食の体験教室					
事業概要	・毎日食べている食材を実際に見たり、食事を作ったりする実践的・体験的な活動を通して、食に関わる自己管理能力を育てることを目的とする。この体験教室の目的や内容を各学校に啓発する。栄養教諭等と連携し、計画の段階からねらいに迫る活動になるよう指導する。「食の体験教室事例集」の内容や形式について検討し、作成する。 ・目標値は年 10 校（岐阜市食育推進計画の指標としている）					
実績・成果	・H23 年度は小学校 6 校で 6 回、中学校 3 校で 4 回、市立幼稚園 4 園で 4 回実施した。「食の体験教室・学校給食独自献立実践集」を作成し、各校(園)へ配布し、体験教室の意義や実践を啓発した。 ・活動を通して、食に関しての知識や興味を深めることができた。親子で参加することにより、家庭での食生活を見直す機会となった。養護教諭や、保健センター栄養士、食生活改善推進委員、PTA クッキングマミー隊など、諸団体と連携し、きめ細やかな指導や対応ができた。					
	年度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
	実施校数	9 校	8 校	9 校	6 校	9 校
	参考：平日の朝食摂取状況（％）					
	小学生	9 8 . 6	9 8 . 4	9 8 . 7	9 8 . 7	9 8 . 5
中学生	9 5 . 8	9 6 . 2	9 6 . 6	9 6 . 3	9 7 . 2	

課題	・実践校の拡大と PTA や地域とのさらなる連携が必要である。
評価	「A」

基本施策名	国際化社会に対応できる人材の育成
子どもたちが成長し、国際社会の一員として生きていく上で大切なのは、自らの原点である「ふるさと岐阜」に愛着と誇りを持ち続けることです。郷土を愛し、国際化社会に対応できる人材の育成をめざして、子どもたちが自分たちのふるさとの伝統や文化に十分ふれることのできる機会づくりに取り組みます。 その上で、異文化共生社会を迎える今日、世界の多様な伝統や文化に対し理解を深め、互いに尊重していく気持ちや、多様な外国人とのコミュニケーションに際して、物怖じせずに自分の伝えたいことを伝える能力の育成が必要と考えています。	

施策名	「ふるさと自慢」の育成（※）
-----	----------------

実施事業名	ふるさと大好き鵜飼事業
事業概要	・市内の小学校の主に 5 年生を対象として、岐阜市の伝統的文化の一つである「長良川の鵜飼」の観覧体験を展開し、ふるさとを愛する心情と態度の育成をめざす。本事業では、参加児童を対象に、鵜飼観覧料及びバス代を半額補助する。また引率者（各学級 2 名）には、全額補助する。原則は自由参加とする。
実績・成果	・鵜飼という伝統文化に対する興味・関心の高まりが、地域やふるさと岐阜のよさを実感したり見つめなおしたりする機会につながった。 ・実施…42 校 ・洪水による中止校…3 校 ・辞退校…3 校
課題	・洪水等による中止校に対しては、その年度で実施できるように調整を図っているが、学校行事等の関係で日程調整がつかない場合は、次年度での開催も含めて柔軟に対応を図っていくようにする。
評価	「B」

実施事業名	岐阜の文化再発見 文学ライブ											
事業概要	・岐阜に関わる文学等を市民に幅広く紹介し、伝承するため、文学講座や講演会に演奏や朗読等を取り合わせたイベント（文学ライブ）、及び図書館資料を活用した資料の展示会などを開催する。 ・図書館からの情報発信を進め、図書館の利用促進を目的としているもので、年間を通じて開催を計画している。 ・イベント参加者の高い満足度が得られる内容を目指す。											
実績・成果	<table><tr><td></td><td>開催回数</td><td>参加延人数</td></tr><tr><td>文学ライブ</td><td>2 回</td><td>130 人</td></tr><tr><td>その他文学講座、講演会 等</td><td>11 回</td><td>447 人</td></tr></table> ・イベント内容等に対して参加者のアンケートを実施した結果、約 90%（目標 80%以上）の参加者が講座内容に満足している。				開催回数	参加延人数	文学ライブ	2 回	130 人	その他文学講座、講演会 等	11 回	447 人
	開催回数	参加延人数										
文学ライブ	2 回	130 人										
その他文学講座、講演会 等	11 回	447 人										
課題	・新館準備のため、イベント会場をドリームシアターに移しており、図書館利用促進につながりにくい状況となっている。 ・新図書館開館後は、回数を現在の 2～3 倍、市民ニーズに沿ったイベントを開催できるよう、継続して計画を検討していく必要がある。											
評価	「B」											

実施事業名	織田信長公居館跡発掘活用事業		
事業概要	・信長公居館跡の発掘調査、現地公開、体験発掘、信長学フォーラム、信長塾の開催等、遺跡の全体像の解明を進めるとともに、歴史、文化を広く紹介。		
実績・成果	・発掘調査等により遺跡の価値が高いことが判明し、国史跡の指定を受けた。H23年度は引き続き発掘調査を実施しつつ、未来に継承するための指針となる「史跡岐阜城跡保存管理計画」を策定した。また信長学フォーラムは460人、信長塾は200人とほぼ満席に近く、盛況であった。アンケートの結果、信長塾の満足度は81%であった。（平成21年度87%、平成22年度82%）		
課題	・信長公居館跡の解明、整備構想の策定、民間団体と連携したさらなるPRの取り組みを実施する。イベントについては満足度85%以上を目指して取り組む。		
評価	「A」		

実施事業名	長良川流域の文化的景観保存調査事業
事業概要	・ 鶯飼の舞台である長良川流域、道三公、信長公の都市計画を伝える旧城下町などの文化的景観を継承し、岐阜ならではのまちづくりを推進するために、国重要文化的景観の選定を獲得し、緩やかな規制の下、山、川、まちを文化財として一体的に活用していく。
実績・成果	・ 自然環境調査では、動植物の生態調査を行い、都市部にあっても自然環境が豊かであることを再確認した。家屋、まちなみ調査では、伝統的家屋の地域的特徴やそこから推察できる住民の意識、城下町以来の都市構造の変遷特性の概要を把握した。また、選定後の国が管理する文化的景観の取り扱い方の方向性が定まった。
課題	・ 高度地区川原町 A 地区における規制を変更せずに、選定申出ができるように文化庁と調整することが課題である。
評価	「B」

施策名	コミュニケーション能力の育成（※）
-----	-------------------

実施事業名	中学校ALT（注7）派遣事業
事業概要	・ 生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、すべての岐阜市立中学校に ALT を派遣し、英語教員との <u>チーム・ティーチング（注8）</u> を実施する。
実績・成果	・ 市内各学級週 1 時間を上回る頻度でチーム・ティーチングが実施された。ALT によるプレゼン作成等など、積極的な活用が見られた。 ・ 市内中学校第 3 学年の生徒のうち、英語能力判定テストで 3 級以上の力を有していると判定された生徒の割合は 39.3%であった。（文部科学省による調査全国平均 26%） ・ ALT との授業を「楽しい」「どちらかというと楽しい」と回答している生徒の割合は 76.7%であった。（H22 年度 71.1%）
課題	・ 小中兼務 ALT による指導の効果と問題点の検証。 ・ 小中一貫英語教育の推進と授業改善。 ・ 新学習指導要領の完全実施に伴う年間指導計画の作成。
評価	「A」

実施事業名	岐阜発「英語でふるさと自慢」事業
事業概要	・コミュニケーション能力の基礎を養うため、小学校低学年で、年間18時間の英語活動、小学校中学年以上で、年間35時間の英語科の授業を実施する。
実績・成果	・英語学習に対する意識調査で、「英語が楽しい・どちらかというと楽しい」と回答した児童が今年度も80%を超えた。 ・学年の発達段階を考慮した年間指導計画の見直しを行った。 ・児童英検ブロンズコース（小学校第6学年を対象に実施）の平均正答率が89.2%であった。基本的な表現への慣れ親しみが確認できた。 【参考】H20:88.4%(全国 81.4%) H23:89.2%(全国 85.0%)
課題	・小中兼務ALTによる指導の効果と問題点の検証。 ・英語を専門としない学級担任の英語の授業に対する意欲をより一層高めるための研修の充実。
評価	「A」

基本施策名	個のニーズに応じた特別支援教育の推進
特別支援教育を実りあるものとするには、今までの特殊教育の対象だけでなく、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症など、さまざまな障がいのある子どもたち一人ひとりの自立や社会参加に向けた取り組みを支援する視点が必要と考えています。そのために、学校や支援にあたる教職員が、障がいに対する十分な知識を深め、子どもたち一人ひとりのニーズにあった適切な指導や支援のできる体制づくりに取り組みます。	

施策名	効果的なサポート体制の充実（※）
-----	------------------

実施事業名	ハートフルサポート事業
事業概要	・ハートフルサポーター（注9）の配置により、通常学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒に対して、きめ細かな指導を行い、落ち着いた学校生活と確かな学力の定着をめざす。

実績・成果	・市内小中学校 70 校に各校 1 名ずつ配置。更に小学校 18 校に複数配置。 ・配置により、学校や保護者が子どもの困難さに気がつき、支援の方向を考えられるようになった。
課題	・ハートフルサポーターの支援への期待が高まる反面、「障がいのある児童生徒はサポーターが支援を行う」という見方もみられ、支援体制を見直していく必要がある。 ・通常学級担任は特別支援教育について悉皆研修を進めてきており、障がいについての理解を深めてはいるが、指導場面では素早く判断して指導しなければならず、戸惑うケースは多い。 今後は、効果的なサポーターの活用や支援の在り方について明らかにしたい。
評価	「A」

施策名	自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進（※）
-----	-------------------------

実施事業名	「特別支援教育推進事業（特別支援教育介助員）」
事業概要	・特別支援学級に介助員を配置することにより、様々な様相をもった児童生徒に対して個別の支援を行い、落ち着いた学校生活と確かな学力および生活力の定着をめざす。 （小学校 20 名、中学校 3 名配置。）
実績・成果	・一人一人の実態を把握し、個のニーズに応じたきめ細かな支援を実現することで、安心して学校生活を送ることができた。
課題	・特別支援学級の在籍児童生徒数が複数いる中、様々な様相をもった児童生徒一人一人に対し、担任一人では対応が困難な状況がある。限られた人員の中で効果的な活用を図ることが必要である。
評価	「A」

基本施策名	新たな教育制度への取組
	学校・家庭・地域が連携しながら、地域の特色を生かした学校づくりや開かれた学校づくりを進め、信頼される学校づくりを推進します。 また、学校種間の連携や接続に配慮した長期的な視野に立った施策、各学校がゆとりを持って、子どもたち一人ひとりに向き合い、「生きる力」をはぐくむ施策を推進していきます。

施策名	開かれた学校づくりの推進（※）
-----	-----------------

実施事業名	特色ある学校づくり事業
事業概要	各学校が「総合的な学習の時間」を中心に教科・道徳・特別活動の中で、児童生徒や地域の実態を踏まえて、めざす児童生徒育成のための特色ある教育活動、特色ある学校づくりを支援する。
実績・成果	各学校が学習指導要領の改訂に合わせた総合的な学習の時間のカリキュラムを積極的に修正し、地域の特色を生かしながら「人」「自然」「伝統文化」等のテーマをより明確にした取組を実践している。各学校や地域の願い、実態に合わせた活動内容、地域の人材との結び付きをいかした体験的な取組等が充実しつつある。
課題	・ 予算執行に関する事務手続きについて各校担当者と更に連携して進める必要がある。 ・ 各地域の特色や校長の方針がより強く表れた取組にしていく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	コミュニティスクール（注10）研究推進事業
事業概要	・ 学校運営に保護者や地域の方の声を生かす仕組みとして「学校運営協議会」を設置し、学校・保護者・地域による願いや課題の共有を図り、地域に密着した人材、自然・歴史の活用を通して、新しい学校の仕組みづくりをする。

実績・成果	・岐阜市内の小学校6校を指定して推進し、岐阜市公表会で提案するとともに、指定校において公表会を実施し、地域の声が学校運営への改善に反映される成果を広めることができた。 ・指定した学校の地域特性に応じた人材、自然・歴史を活用して、学校や地域の新たな教育活動を生み出すことができた。
課題	・中学校におけるコミュニティスクールを検討する。 ・教育コーディネーターの人選を工夫し、学校教育に対するより密接な理解とネットワークづくりを図る。 ・各指定校の地域特性の活用を図りつつ、コミュニティスクールとして推進する共通テーマを設定する。 ・負担感が少なく、地域に支えられる学校づくりの推進を図る。
評価	「A」

基本施策名	家庭教育の充実と子育て支援
基本的生活習慣や社会的規範を身につけるために、家庭や地域の果たす役割は非常に重要であり、また、子どもが健全な身体と人格に育つためには、家庭・地域・学校それぞれがなくてはならない役割をもっています。その役割をお互いが認め合いながら連携していくために、家庭や地域の「教育力」の向上をめざした施策に取り組んでいきます。	

施策名	家庭の教育力への支援の充実（※）
-----	------------------

実施事業名	「乳児読み聞かせ事業」
事業概要	・子どもの健やかな成長を願って、乳幼児から絵本を介して日常的に親子の触れ合いを深めてもらおうという子育て支援を目的とした事業。 ・毎月市内3か所の市民健康センターで、10か月児健診を受診する親子に対し、絵本や絵本を介した親子の触れ合いの大切さをPRし、絵本の読み聞かせや貸し出しを行う。 ・乳幼児期に本と親しむきっかけを作り、読書の機会や意識を高め効果がある。

平成23年度点検・評価報告書

実績・成果	年度	実施回数	受診者数	登録件数	貸出冊数	ボランティア
	H22	36回	3,284人	364人	1,710冊	187人
	H23	36回	3,382人	377人	1,996冊	155人
※ボランティア人数は、参加延べ人数 ・図書の貸し出しが増えており、借りた図書の返却などで図書館へ来館するきっかけとなるなど図書館利用促進につながっている。						
課題	・本と親しむための事業であり、継続して図書館を利用してもらうため、登録者数を増やす方法を検討する必要がある。					
評価	「A」					

実施事業名	家庭の日（注11）推進大会
事業概要	・岐阜県条例では毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、岐阜市は毎年1月を「明るい家庭づくり運動」強調月間と定め、明るく豊かな家庭づくり運動を展開している。その一環として、家庭の日推進大会を開催し、広く市民に啓発をする。
実績・成果	・市民会議では、「明るい家庭づくり運動」強調月間に合わせて、1月29日に第5ブロック地域が中心となって、家庭の日推進大会を実施し、市内各地から350人程の参加があり、去年に引き続いて盛大な大会となった。大会の内容は「すこやかに おだやかに なごやかに生きる～挑む姿勢をもって～」をテーマとした講演と大会宣言を行い、市民会議が広く市民に家庭の日を啓発していくことを再確認した大会となった。 ・地域の特性を活かし、毎年趣向を凝らした大会となっている。第3日曜日の「家庭の日」及び「明るい家庭づくり運動」強調月間に呼応して、「家庭の日」推進大会を開催し、広く市民に啓発している。
課題	・ブロック持ち回りで実施しているため、今後とも地域の特性を活かした大会を実施し、広く市民に啓発していく。
評価	「A」

実施事業名	家庭教育啓発
事業概要	・青少年問題協議会に参加の諸団体等と協力して、新スローガンによる「決めて、守ろう！『我が家のルール』運動を展開し、その定着を図るために様々な啓発活動を行っていく。

実績・成果	・平成23年度より新スローガン「決めて守ろう！我が家のルール」とし、新たな啓発活動を実施した。 ・小中学校及び公的施設への啓発ポスター掲示やスローガン掲載のチラシを小中学生全員に配布した。 ・スローガンにかかわる作品募集と優秀作品の表彰と青少年教育課ホームページ、eggへの掲載を行った。 ・事業の周知率は、児童生徒28%、保護者約34%と、初年度目標としていた20%を上回った。作品応募数は、過去最高の2,000点を越え、啓発運動の効果は高い。
課題	・作品応募数が過去最大であったのは、新スローガンが分かり易い内容であると思われるので、応募数のさらなる増加を目指しスローガンの浸透を図りたい。
評価	「A」

施策名	地域で子どもを育てる環境づくりの推進（※）
-----	-----------------------

実施事業名	放課後チャイルドコミュニティ（注12）
事業概要	・「放課後チャイルドコミュニティ」は「放課後子ども教室推進事業」「放課後図書室活用事業」「放課後児童健全育成事業」の3つの事業からなり、国（文部科学省）の補助事業として、実施各校区にコーディネーターや学習アドバイザーを位置付け、「放課後学びの部屋」や「放課後児童クラブ」との連携を図りながら、上記の目的に迫るものである。
実績・成果	・放課後子ども教室24開設 ・放課後学びの部屋35開設 ・留守家庭児童会48開設（土曜児童クラブ含む） 留守家庭児童会：時間延長児童会32→36 2教室体制の児童会を増やし、受け入れ児童数を増加した。
課題	・放課後子ども教室・放課後学びの部屋：人材確保 地域・学校の理解・協力を得ながら新規開設を目指す。 ・留守家庭児童会：開設場所、指導員の確保、開設時間延長を図る。
評価	「B」

実施事業名	岐阜市子ども会育成事業		
事業概要	・指導者養成事業として指導者、育成者を対象に研修を行う。 ・地域での奉仕活動や社会見学やキャンプなどの体験活動並びにレクリエーション活動		
実績・成果	・指導者養成事業：育成会及び育成者指導（子ども会、ブロック子ども会、子ども会育成連合会） 指導者養成（集団指導者講習会、研修大会） リーダー養成（インリーダー研修会、ジュニアリーダー研修会） ・児童文化振興事業：地域に根ざした社会活動、文化活動等 ・スポーツ活動振興事業：スポーツ活動、レクリエーション活動等、子ども会活動の一つとしての体育的活動		
	年度	子ども会会員数	子ども会加入率
	21	21,970人	94.6%
	22	21,747人	94.2%
	23	21,144人	93.5%
	(各年度9月末現在)		
	・リーダー養成事業として、各ブロックで毎月開催されるジュニアリーダー定例会、またインリーダー研修（地域で3回以上）によって子ども会の中でリーダー養成ができた。 現在、インリーダー数は約2,000人で、単位子ども会のリーダー的役割を担っている。 ・各地域で、ジュニアリーダー、インリーダーが主体となって、ブロックフェスティバル等の異年齢の交流となる活動が実施できた。		
課題	・各地域の子ども会において、子どもの人数の格差による活動のばらつきが見られた。 ・役員が毎年交代する地域での活動の啓発と指導者の養成。		
評価	「A」		

基本施策名	これからの社会を担う青少年の健全育成の推進
	青少年が、広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育っていくためには、一人ひとりが、「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。 青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるよう体験活動の充実や企業等を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発運動の推進に取り組みます。

施策名	青少年の各種体験活動の機会の充実（※）
-----	---------------------

実施事業名	科学館教育活動
事業概要	植物や石等の観察、電気的な工作、パソコンソフトの習得、木の工作等のものづくりを通して科学への関心を高める。(科学教室・サイエンス工房・サイエンス広場など)
実績・成果	- 親子科学教室等の科学教室には延べ3,477人、サイエンス工房には780人の参加があり、ほとんどの講座で定員を超えている。 - 科学教室の満足度は93.5%であった。
課題	- 定員を上回る応募に対して、教室によっては午前午後の2回開催する等、より多くの参加ができるよう検討する。 - 新たに科学教育振興事業を実施し、より広く科学に触れる機会を設け、また、高度な科学体験の場を提供し将来のリーダー層を育成する。
評価	「A」

実施事業名	長良川ふるさと体験キャラバン
事業概要	- 長良川流域の自然体験活動。 - サポーター（高校生以上）の育成を通して、少年団体や各種ボランティア活動でリーダー的役割を担う人材の養成。 - 長良川ふるさとキャラバン実行委員会を組織・構成し事業にあたる。

実績・成果	・長良川流域の自然体験活動（1泊2日）（夏2回、冬1回） ・隊員参加人数：126人（各42人）応募者数：述べ487人 青年サポーター登録数：32人 ・長良川流域の自然を生かした体験活動が実施できた。 ・応募者数も多く、過去の参加者がサポーターとして参加、また、（青年）社会人のサポーター参加もあり、成果は上がっている。 ・事業終了後のアンケートでは、参加者、保護者、青年サポーターからも「子どもの成長が見られる」など満足度の高い事業が実施できた。 《アンケート結果》 H23：126人中92人回答 すごく楽しかった90% 楽しかった10% H22：126人中95人回答 すごく楽しかった86% 楽しかった12% あまり楽しくなかった2%
課題	・現在、小学1年生から6年生を隊員の対象としているが、小学1・2年の参加が全体の半数を占め、より効果的に活動内容を組み立てるうえで、隊員構成を考慮する必要がある。
評価	「A」

実施事業名	青少年会館少年講座
事業概要	・地域ボランティア講座 小5から高3を対象に地域活動のスタッフに求められる心構えや技能を身につけるための講座。 ・少年定期講座 子どもの生涯学習の入り口として位置付けられた講座。 ・親子チャレンジ講座 小学生とその保護者を対象に、「岐阜市らしさ」を体験を通して学ぶ講座。 ・青年チャレンジ講座 18歳以上の青年層を対象に、地域の活性化につながるようなきっかけづくりを促すための講座。

実績・成果	・地域ボランティア講座（国際理解、実地研修、企画力養成）、3コース12回。 ・少年定期講座（箏曲、卓球、将棋1、2、剣道、テニス）、各6回コース。 ・親子チャレンジ講座（金華山登山、岐阜空襲の話、農業体験等）8回。 ・青年チャレンジ講座（古今金華町人ゼミ企画編・体験編）10回。 講座回数：66回 参加人数：1,343人 ・地域ボランティア講座では、中高生のリーダー育成という視点で、イベントの企画を学ぶ「企画力養成コース」、青少年国際教育夢プロジェクト派遣生との交流として「国際理解コース」を新たに新設し、「実地研修コース」と合わせて3コース実施した。コースを明確にすることで、受講生が講座の趣旨を認識して参加できた。 ・少年定期講座受講者は、単に技能を身につけるのみでなく、集中力、コミュニケーション能力についても学ぶことができた。 ・親子チャレンジ講座では、主に自然体験を通して、親子の絆を深めるきっかけづくりとなった。 ・青年チャレンジ講座については、「岐阜市の青年が岐阜の町の文化と出会い、魅力を発見し、若者同士の繋がりを深める」ことを目的に昨年度再編したが、今年は、受講生により講座を企画し、受講生により講座を運営する「体験編」を実施し、若者が主体的に活動する講座となった。
課題	・今後、更に講座の内容を精査し、趣旨を明確に、「夢をもつ子ども・志をもつ青少年」の養成を目的とした講座の編成を行う。
評価	「A」

基本施策名	市民主体の生涯学習の推進と振興
市民一人ひとりが、自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ「生涯学習」の生き方を進めるため、学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげていく事ができる仕組みづくりに取り組みます。そのために、「学習」に対する市民のニーズの的確な把握や生涯学習施設の長期的な視点による整備、生涯学習・社会教育施設との連携を深めた、利用しやすい環境づくりに取り組みます。	

施策名	市民の自発的な学びの場づくり（※）
-----	-------------------

実施事業名	公民館活動事業
事業概要	・市民が自発的に学び活動できるよう、公民館講座を企画・開催する。 ・クラブサークルの育成・助言、公民館活動の地域への啓発。 ・公民館の維持管理の委託。 ・公民館数 50 施設
実績・成果	・公民館講座実施回数 589 回（586 回） ・講座受講者数 33,413 人（35,287 人） ・会議室等利用件数 53,326 件（50,852 件）
課題	・各公民館では、児童・親子を対象にした教室、人権教育の講座、家庭教育の講座を実施計画に取り入れてもらっているが、各公民館によって講座の内容などに地域差がある。市民のニーズに合った公民館講座の充実を図っていくために、講座の受講者に対してアンケート等により市民の学習ニーズを的確に把握したうえで、既存の講座・教室等を見直していきバランスのとれた学習機会を提供していく。
評価	「A」

実施事業名	ぎふ生涯学習広域連携講座
事業概要	・岐阜地区の各市町が連携して、生涯学習講座を広域的に開催する。 - 市町名 岐阜市・山県市・岐南町・羽島市・瑞穂市・笠松町・各務原市・本巣市・北方町 - 主催 岐阜地区社会教育振興協議会 - 事務局 岐阜教育事務所

実績・成果	開催日	場所	講座名	参加者数
	9/14	内藤記念くすり博物館	くすりについて知ろう	43名
	10/26	本巣市 根尾谷断層	根尾谷断層のすがた	36名
	11/21	北方町 円鏡寺ほか	昔の北方を築いた歴史について	42名
課題	・受講者の約9割がリピーターであり、また毎年、参加者数が減少している。 ・新規参加者の掘り起し、及び参加者意識を「地域還元型」に変えていくため、各市町が魅力ある講座について検討していく必要がある。			
評価	「A」			

実施事業名	「図書館利用推進事業」				
事業概要	・市民の資料や情報に対する要求にこたえ、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ、人々の交流とコミュニティ活動の推進に寄与するため、図書館の利用の促進を図る。 ・本館、分館及び5図書室において、図書資料の閲覧や貸出、レファレンスなどの提供や、利用促進を図るためのおはなし会や各種イベント等を継続して開催する。各目標値は、前年度と同程度とする。				
実績・成果	年度	貸出利用者人数	貸出冊数	レファレンス件数	
	H22	372,632人	1,440,573冊	28,502件	
	H23	365,910人	1,421,753冊	20,417件	
課題	・全館の利用状況は、ほぼ横ばいである。 ・本館は、築50年以上経過し、施設の老朽化や駐車場の未設置など立地の制約のある中で、最大限のサービスができるように努めているが、利用状況は横ばい状態である。こうした現在の課題解決のため、（仮称）中央図書館の整備を進めている。 ・レファレンス件数のとらえ方について、職員の共通認識を図る必要がある。				
評価	「B」				

実施事業名	「自動車図書館（注１３）管理運営事業」			
事業概要	・市内の図書館拠点から遠い地域住民に対して、図書館サービス提供するため、自動車図書館で毎月 49 ステーションを巡回し、図書の貸出等を行う。			
実績・成果	年度	貸出利用者人数	貸出冊数	・利用状況は、ほぼ横ばいである。
	H22	3,513 人	22,417 冊	
	H23	3,482 人	22,017 冊	
課題	・（仮称）中央図書館と分館、各図書室とのネットワークを構築することで、地域サービス等を総合的に考えていく必要がある。 ・自動車図書館のコスト高が指摘されている中、自動車図書館のあり方について検討している。図書館に直接来館できない市民に、その代替手段として効果的な図書の提供方法等を検討する必要がある。			
評価	「B」			

実施事業名	歴史博物館教育活動			
事業概要	・子ども、親子を対象とした事業として、「子ども歴史講座」（6 講座）、「夏の子ども歴史教室」（7 講座）を開催。一般向け教養講座として「岐阜提灯を作る」、「暮らしの中のわら」、「岐阜和傘を作る」、「古文書入門」、「土曜講座」、「まちなか博士サポート講座」など計 25 講座を実施した（別添、本館講座一覧表参照）。募集の総定員は 670 名である。また、学芸員養成に必要な博物館実習をはじめ、社会教育施設として専門性を活かしたキャリア教育の場として、教員、大学生、高校生、中学生を受け入れた。			
実績・成果	・受講希望者数の合計は 811 名で、募集総定員の 121%であった。 ・その他、学校などの要望に応じて「出前授業」を 11 回、「特別講座」を 18 回、実施した。			
課題	・応募者が定員を超える講座は、実技講座が多く、指導者の人数や講座会場の広さに限界があり、定員の拡大が難しい。 ・申込者数が定員の 8 割に届かない講座について、広報宣伝に努める。 ・アンケートを取り、市民ニーズを把握し生かす。			
評価	「A」			

実施事業名	加藤栄三・東一記念美術館教育活動
事業概要	・一般を対象にした絹絵・模写・版画の3講座と夏休み親子絵画教室を開催した。募集の総定員は170名である（別添、分館講座一覧表参照）。
実績・成果	・受講希望者数の合計は189名で、募集総定員の111%であった。
課題	・より多くの市民に受講していただけるよう、広報・宣伝に努めたい。 ・また市民ニーズを把握するために受講者からアンケートを取る必要がある。
評価	「B」

施策名	生涯学習施設の整備・充実
-----	--------------

実施事業名	公民館建設・改修
事業概要	・公民館の老朽化が進んでいるため、順次改修、改築を行い、快適な学習環境や学習機会の提供を行う。
実績・成果	・京町・鶉公民館の移転・改築について、バリアフリー、省エネ等、利用者及び環境に配慮した計画、整備に努めた。 京町公民館の移転、改築（平成24年3月完成） 鶉公民館の移転、改築（平成23年12月着手、平成24年12月完成予定） ・女子トイレ便器の洋式化（21館）。 ・多目的トイレの洋式便座の暖房化（2館）。
課題	・長良公民館、明德公民館の大規模改修。 ・女子トイレ便器の洋式化を平成24、25年度中に完了し、引き続き多目的トイレの洋式便座の暖房化・ドア改修を実施し、平成27年度までに完了させる。 ・昭和50年代建設が多い公民館の現在の状況（各地区の人口増など）に合わせた今後の改築計画を立てる。
評価	「A」

実施事業名	「図書館拠点整備事業」
事業概要	・複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の中核となる（仮称）中央図書館を整備する。（ハード面、ソフト面の整備） ・H23 設計を完了、H24 建設工事着工、H25 工事完了、H26 開館を目指す。 ・（仮称）中央図書館の開館（H25 年度末）までに約 10 万冊の図書を購入する予定。
実績・成果	・H24.3 複合施設の基本・実施設計完了 ・H24.3 （仮称）中央図書館の管理運営計画案の作成（→H24.5 策定） ・新館準備用図書購入実績 H22 年度 2,732 冊 H23 年度 39,075 冊 累計：41,807 冊
課題	・複合施設全体の管理体制、及び人員計画案（事務量算定・組織体制、採用・育成計画等）を作成し、関係部署と協議を進める必要がある。 ・市民の知的好奇心を高め、文化の向上につながるよう図書館サービスの具体案（サービスの範囲、収集対象資料等）の詳細を検討する必要がある。 ・分館・各図書室、及び学校等との連携など図書館サービスのネットワークの強化を進め、市民が等しく身近に図書に接する機会を提供できるように検討する必要がある。
評価	「A」

基本施策名	元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興
地域の子どもから高齢者まで、年齢に関係なく「いつでも」「どこでも」「だれもが」スポーツに親しみ、健康で潤いのある充実した生活をおくるために、地域社会と連携しながら、「生涯スポーツ」の振興に積極的に取り組みます。	

施策名	競技人口の拡大と競技力の向上
-----	----------------

実施事業名	「地域体育振興事業補助金」
事業概要	・ 地域住民の健康増進と住民の相互交流を図るためのスポーツ事業の推進に取り組む。
実績・成果	・ 地域体育振興事業補助金交付実績 H19 年：46 団体 1,821,900 円 H20 年：45 団体 1,821,900 円 H21 年：47 団体 1,751,100 円 H22 年：45 団体 1,676,700 円 H23 年：46 団体 1,720,200 円 - 市民運動会やドッジボール大会、グラウンドゴルフ大会など地域主催の行事に補助した。
課題	・ 書類の提出について、迅速に、かつ正確に行っていただけるように注意を促す。 ・ 団体ごとに、補助金の必要性を精査する必要がある。
評価	「B」

実施事業名	「国際大会派遣補助金」
事業概要	・ オリンピック等国際大会出場者で、岐阜市在住・在勤及び岐阜市出身者に派遣補助金を交付する。
実績・成果	・ 交付実績 ・ H23 年度 4 大会 4 人に交付 交付総額：120,000 円 ・ H22 年度 3 大会 4 人に交付 交付総額：160,000 円 ・ H21 年度 8 大会 16 人に交付 交付総額：465,000 円 ・ H20 年度 5 大会 10 人に交付 交付総額：365,000 円 ・ H19 年度 7 大会 8 人に交付 交付総額：165,000 円 ・ 選手の負担軽減を図り、スポーツ振興に寄与している。 ・ 対象選手出場大会例 - 女子日本代表ホッケーチャンピオンズチャレンジ I 2011 年 世界パワーリフティング選手権 - ワールドカップショートトラックスピードスケート欧州地区大会 - 世界ショートトラックスピードスケート選手権大会 2012

平成23年度点検・評価報告書

課題	・平成23年度は交付人数が4名だったため、交付実績人数を増加させるために制度の周知を図る。
評価	「A」

実施事業名	「小中学生全国大会派遣補助金」
事業概要	・オリンピック・国体種目で全国を統括する団体の主催する全国大会出場者に派遣補助金を交付する。
実績・成果	・小中学生全国大会派遣実績 ・H23年度 42大会 266人に交付 交付総額：1,330,000円 ・H22年度 19大会 150人に交付 交付総額：750,000円 ・H21年度 32大会 258人に交付 交付総額：1,290,000円 ・H20年度 27大会 219人に交付 交付総額：1,095,000円 ・H19年度 37大会 308人に交付 交付総額：1,540,000円 全国大会出場者に対して激励金を交付することによって、さらなる競技力向上への動機づけになっている。
課題	・申請が提出されてから速やかに処理し、余裕をもって申請者に激励金を渡せるようにする。
評価	「A」

施策名	生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくり
-----	----------------------

実施事業名	学校体育施設開放事業
事業概要	・学校体育施設を開放することにより、地域住民が気軽にスポーツを楽しむ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場として活用する。
実績・成果	・体育館 69校 ・運動場 69校（通年17校） ・格技場 10校 ・テニスコート1校 年間利用者は約57万人で、地域住民のスポーツの拠点として多くの住民に利用され体力の向上及び健康増進に役立っている。 ・利用人数 H23年度 574,442人 H22年度 577,003人 - H21年度 574,719人 H20年度 578,909人 - H19年度 572,043人

課題	・ バレーボールの支柱、ネットが老朽化している体育館が多く、今後、要望が増えると思われる。したがって、その対処について計画をもつことが必要である。
評価	「A」

実施事業名	岐阜市レクリエーション協会運営費補助金
事業概要	・ 岐阜市レクリエーション協会に運営補助金を交付することによって、協会が主催するニュースポーツ講習会、レクリエーション講習会、ダンス講習会ウォークラリー等の企画運営を補助し事業の充実を図る。
実績・成果	・ 軽スポーツ講習会や、岐阜市スポーツ・レクリエーション祭におけるウォーキングイベントなど、子どもから高齢者まで幅広く参加できるイベントを開催している。これにより、多くの市民にスポーツとふれあう機会を提供しており、生涯スポーツ振興の一端を担っている。 ・ 岐阜市スポレク祭ウォーキングイベント（ファミリーウォーク）参加者数 H23 年度 18 人 H22 年度 30 人 H21 年度 35 人 H20 年度 28 人 H19 年度 32 人
課題	・ 協会の運営が自主運営化され、財源を協会自身で確保できるようにするのが目標である。
評価	「C」

基本施策名	社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備
今日の教育行政の推進においては、少子高齢化、国際化、高度情報化など、社会の変化から生じるさまざまな問題や課題などを的確に把握し、柔軟に対応していくことが求められています。そのために、教育委員会の活性化をはじめとする「質的な改善」に今まで以上に積極的に取り組み、質の高い教育環境を整備します。	

施策名	教育助成の充実（※）
-----	------------

実施事業名	私立幼稚園就園補助金（注14）
事業概要	・岐阜市の幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経費負担の軽減を図る。
実績・成果	・私立幼稚園へ通園する家庭の経済負担の解消のため、保護者に対し、3歳児1人につき10,000円、4・5歳児1人につき6,000円を助成。6,774人の園児の保護者に対し、49,392,000円を補助した。
課題	
評価	「A」

実施事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金（注15）
事業概要	・幼稚園教育の普及に資するため、家庭の所得状況や幼稚園児の人数に応じて幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するとともに公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る。
実績・成果	・幼稚園教育普及のため、家庭の所得状況や幼稚園児の人数に応じ、保護者の経済負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図った。 ・5,623人の園児の保護者に対し、556,903,200円を補助した。
課題	
評価	「A」

実施事業名	特別支援教育就学奨励費補助金																								
事業概要	・「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に基づき、小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、給食費・学用品費・通学費などの就学に必要な経費を援助する。																								
実績・成果	・対象世帯の所得に応じて、給食費・学用品費や通学費に対して補助を行い、保護者の教育費負担を軽減した。 【実績】 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">小学校</th><th colspan="2">中学校</th></tr><tr><th>人数</th><th>補助総額(円)</th><th>人数</th><th>補助総額(円)</th></tr><tr><td>2 1</td><td>145</td><td>4,245,456</td><td>58</td><td>2,961,827</td></tr><tr><td>2 2</td><td>151</td><td>4,504,244</td><td>61</td><td>3,066,583</td></tr><tr><td>2 3</td><td>146</td><td>4,284,195</td><td>67</td><td>3,075,913</td></tr></table>	年度	小学校		中学校		人数	補助総額(円)	人数	補助総額(円)	2 1	145	4,245,456	58	2,961,827	2 2	151	4,504,244	61	3,066,583	2 3	146	4,284,195	67	3,075,913
年度	小学校		中学校																						
	人数	補助総額(円)	人数	補助総額(円)																					
2 1	145	4,245,456	58	2,961,827																					
2 2	151	4,504,244	61	3,066,583																					
2 3	146	4,284,195	67	3,075,913																					
課題	・補助率の圧縮により、市費負担が増えている状況を踏まえて、予算要求していく必要がある。																								
評価	「A」																								

実施事業名	要保護及び準要保護（注16）児童生徒援助費補助金				
事業概要	・ 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒のため、学用品費、給食費等を援助し、すべての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう配慮する。				
実績・成果	【実績】				
	年度	準要保護	要保護	割合 (準要+要)/全児生	援助費総計(円)
	H21	4,276	137	12.35	307,968,230
	H22	4,389	223	13.03	325,010,644
	H23	4,404	268	13.32	328,463,995
課題	・ 就学援助費の必要性は今後も高まっていくと予想される。このことを踏まえ、予算要求していく必要がある。				
評価	「A」				

実施事業名	岐阜商業高等学校部活動振興会補助事業																		
事業概要	・体育系、文科系部活動で努力する生徒の健全育成に資するため、施設・設備・器具備品などの充実を図ると共に、生徒の強化指導、各種大会及び競技会への出場参加など部活動の振興に寄与する。																		
実績・成果	・インターハイに陸上競技部、全国選抜大会にハンドボール部が出場。東海総体に相撲部出場、ハンドボール部は優勝。中部日本大会に卓球部、秋季東海大会に野球部出場。東海地区総合競技大会にコンピュータ部、簿記部が出場し、「市立岐阜商業高等学校」の名を高めた。これらの実績は、生徒各人の自信、連帯感、学校生活の充実感を高めている。 ○大会出場実績（出場大会・部） <table><thead><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th></tr></thead><tbody><tr><td>全国大会</td><td>8</td><td>3</td><td>6</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td>東海大会</td><td>10</td><td>11</td><td>10</td><td>9</td><td>11</td></tr></tbody></table> ※一つの大会で２つの部が出場・・・２と数える ※一つの部が２つの大会に出場・・・２と数える ※予選なしで出場可能な東海大会・全国大会は除外		H19	H20	H21	H22	H23	全国大会	8	3	6	9	5	東海大会	10	11	10	9	11
	H19	H20	H21	H22	H23														
全国大会	8	3	6	9	5														
東海大会	10	11	10	9	11														
課題																			
評価	「A」																		

施策名	学校の適正な配置、適正規模化（※）
-----	-------------------

実施事業名	幼稚園統廃合
事業概要	・4つの市立幼稚園（注17）の統廃合を進め、幼児教育センターを設置する。
実績・成果	・4つの幼稚園の統廃合の見通しと手順、2つの幼児教育センター設置に向けて、保護者など関係者への説明を進めた。
課題	・平成24年度から平成26年度にかけて各4幼稚園の運営体制を明らかにする。岐阜北幼稚園内のことばの教室の今後について明らかにする。
評価	「A」

実施事業名	旧市内の通学区域のあり方（注18）
事業概要	すべての子供たちに等しく享受できる環境を整備し、教育効果をより一層高めるため、「通学区域審議会」の答申を尊重し、学校の適正配置、適正規模化を図り、学校間格差の解消を行う。
実績・成果	- 平成24年3月末に、明德小、本郷小、伊奈波中、明郷中が閉校し、4月より明郷小、岐阜清流中、岐阜中央中が開校した。 - 平成24年1月に徹明小・木之本小統合準備委員会を設置し、統合に向けた協議を開始した。
課題	残る小学校の統合について、設置準備委員会において具体的な統合の方針を決定する必要がある。
評価	「A」

実施事業名	小中学校再編施設整備事業
事業概要	（趣旨・目的） - 学校規模適正化のため、再編を実施した学校の内、明德小学校の跡地に（仮称）総合教育支援センターほかを整備する。 （目標） - 平成26年4月1日開設
実績・成果	（仮称）総合教育支援センターほかの実施設計を関係各課との協議により完了した。 - 平成24年度の工事発注が可能となった。
課題	運動場及び運動場周辺の整備について、地元、関係各課との調整。
評価	「A」

基本施策名	安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実
	子どもたちが多くの時間を過ごす学校は、安全で安心できる学習・生活の場でなくてはなりません。また、社会変化にともなって変わっていく学習内容への対応も求められます。特に近年の学校施設は、教育の場という本来の役割とともに、地域防災の場、地域コミュニティの場としての役割も担っています。そのために、子どもや教職員といった学校関係者のみならず、保護者や地域住民の様々なニーズにも対応した教育施設の整備や充実に取り組みます。

施策名	学校施設の整備（※）
-----	------------

実施事業名	学校施設整備事業
事業概要	（趣旨・目的） ・児童・生徒にとってよりよい学習環境を作るために、学校施設の整備を行う。 ・生徒増に対する必要な教室数の確保が図れ、適正な学校運営が行える。 （目標） ・鶉小学校の増築。 ・岐阜西小学校の改築。 ・小中学校における全ての棟に洋式トイレを整備する。 ・小中学校における全てのフロアに水飲み場を設置する。
実績・成果	・鶉小学校の増築工事を着工。 ・岐阜西中学校の実施設計完了。 ・加納中学校、岩野田北小学校の2校において、トイレ改修を行った。
課題	・経年による校舎の老朽化が進んでおり、今後対応を考える必要性がある。 ・全学校施設の改築等整備計画との調整。
評価	「A」

実施事業名	耐震補強事業
事業概要	(趣旨・目的) ・児童・生徒の安心・安全のため、学校施設の耐震化を行う。 (目標) ・学校施設の耐震化を平成26年度末までに完了する。 ・平成24年度末 耐震化率 80.9% ・平成25年度末 耐震化率 90.2% ・平成26年度末 耐震化率 100%
実績・成果	・平成22年度繰越及び平成23年度予算により、10校24棟の耐震補強工事を行った。 ・児童生徒の安全はもとより、避難場所としての安全性を確保した。
課題	・安心実現のため耐震化事業の早期完了はもとより、天井材や照明器具の落下防止など非構造部材の耐震化も今後の課題であり、対策を検討中である。
評価	「A」

注釈一覧

（注1）教材制作センター

- ・大型ラミネータや大判カラープリンタ、製本機等、教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを集約し、設置している施設。岐阜市教育研究所内にあり、岐阜市の教職員が共同で利用できるように整備されている。

（注2）「1／2成人式」「立志の集い」推進校

- ・「1／2成人式」推進校：全小学校
- ・「立志の集い」推進校：全中学校

（注3）「キャリアチャレンジ」推進校

- ・明郷中学校、加納中学校、岩野田中学校、精華中学校、藍川中学校、島中学校、藍川東中学校、青山中学校、東長良中学校、境川中学校、長森中学校、伊奈波中学校の12校

（注4）適応指導教室 サルビア

- ・「適応指導教室」とは、不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。本市は「適応指導教室 サルビア」という名称で、市内4ヶ所開設。

（注5）岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン

- ・市内小中学生を対象に市民体育施設等を利用して、優れた指導者のもとでスポーツにおける競技人口の拡大と競技力向上をめざす。

（注6）アビリティアップクラブ

- ・スポーツに高い意欲を持つ市内小中学生を対象に、専門的な指導者のもとで、個性の伸張と種目の普及、強化を図る。
- ・平成24年度国民体育大会に向けて、学校外におけるスポーツ環境を高めると共に、ジュニア期の指導の充実を図る。

（注7）ALT (Assistant Language Teacher)

- ・外国語指導助手のこと。ネイティブ・スピーカーであるALTの存在は、生徒の英語学習に対するモチベーションを高めるためには有効な手立てとなる。

（注8）チーム・ティーチング

- ・学級担任または教科担任が、他の教師や外部指導者（EF：イングリッシュフレンドやALT、地域の講師等）とチームを組んで指導にあたる。それにより、個に応じた指導やそれぞれの役割（特性）を生かしての指導を行うことができる。

（注9）ハートフルサポーター

- ・通常学級において、個別の支援を必要とする児童生徒に対して配置し、学級担任の下、学習・生活の両面からその子に応じたきめ細かい支援を行う。現在までに、市内の全ての小中学校に各1名ずつ配置し、さらに小学校6校については、複数配置を行っている。

(注10) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

- ・保護者や地域の人々の声を学校運営に直接反映させ、「保護者・地域・学校・教育委員会」が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指す制度。コミュニティ・スクールの設置については、保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、学校を設置する教育委員会が決定する。
- ・平成20年度開校の岐阜小学校が本市初のコミュニティ・スクール（岐阜県内では、多治見市に続いて2例目）

(注11) 家庭の日

- ・「岐阜県家庭の日を定める条例」により、毎月第3日曜日が家庭の日と定められている。本市においては、青少年問題協議会の各団体を中心に、「家庭の日」の周知や普及活動を継続的に行っている。また、「家庭の日」推進のため、歴史博物館等の無料化や「家庭の日」ファミリー優待事業に取り組んでいる。

(注12) 放課後チャイルドコミュニティ

- ・放課後に子どもたちに安全で・安心な子どもの居場所を地域と学校の協力の下、提供するもので、「遊びの場」「体験の場」「交流の場」としての「放課後子ども教室」、「学びの場」としての「放課後学びの部屋」、「生活の場」としての「留守家庭児童会」の3事業で構成されている。

(注13) 自動車図書館

- ・交通手段の少ない児童や高齢者など最寄りの図書館拠点が利用できない地域に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供している。

(注14) 私立幼稚園就園補助金

- ・私立幼稚園設置者が市内在住3、4、5歳児の保育料を減免している場合に
3歳児 10,000円 4、5歳児 6,000円の補助金を設置者に対し交付。

(注15) 私立幼稚園就園奨励費補助金

- ・私立幼稚園設置者が市内在住園児の世帯の所得に応じて、保育料を減免している場合に、設置者にその減免額を補助するもの。

(注16) 要保護及び準要保護

- ・要保護：生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
- ・準要保護：教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮しているため就学困難と認定した者

(注17) 市立幼稚園

- ・岐阜市立幼稚園は加納幼稚園（昭和22年5月設立）、岐阜北幼稚園（昭和41年4月設立）、岐阜東幼稚園（昭和49年4月設立）、大洞幼稚園（昭和54年4月設立）の4園。各園に通級指導教室「ことばの教室」を併設している。

（注18）旧市内の通学区域のあり方

- ・急激な児童の減少がみられる旧市内の通学区域のあり方について、平成14年5月1日付けで通学区域審議会により示された答申「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を受け、旧市内について小学校の統廃合、中学校の再編に着手している。平成20年度に、金華小学校と京町小学校が統合し、岐阜小学校が開校した。

(5) 平成22年度評価において「C」とされた評価の事業の対応状況

前年度評価において、「C」あるいは「D」とされた事業については、翌年度にその対応状況を再度確認することとしています。平成22年度において、「C」と評価された事業への平成23年度における対応状況は、下記のとおりです。

実施事業名	ぎふサイエンスクラブ事業
事業概要	・岐阜市児童生徒科学作品展の優秀作品を本HPに掲載し、理科教育の振興を図る。また、理科に関する情報を提供する。学校間・学校種間を越えた小・中学校児童生徒の理科に関する交流を行えるようにする。
平成22年度 評価	「C」
平成22年度 評価理由	・専用HPについて更新がされていない。
平成23年度 対応状況	・HPの画像等も容易にアップできるように、HP制作システムを変更し、月に2回の頻度で更新を行っている。
平成23年度 評価	「B」

実施事業名	学校体育施設スポーツ教室事業
事業概要	・体育指導委員（現スポーツ推進委員）・スポーツ指導員の指導によりソフトテニス・ファミリーバドミントン・ミニテニスなどを地域住民のニーズに合わせ小学校体育館にて開催する。一教室10回の開催。
平成22年度 評価	「C」
平成22年度 評価理由	・地域の体育指導委員がコーディネーターとなり、地域に密着した生涯スポーツ振興を図ることを目的しているが、近年、開催希望が少ないため。

平成23年度点検・評価報告書

平成23年度 対応状況	・ここ数年の、同事業への受講者の減少や開催状況等の実態を踏まえ、また、夜間開放でファミリーバドミントンやミニテニスを行っている団体が増えてきた実態から、一定の成果が得られたと考えられるため、また、健康改善プラン・長寿健康プランに該当する事業は、健康部が主催する「スマートウェルネスぎふ」の取組により実施されているため、平成23年度をもって、事業の中止を決めた。
平成23年度 評価	「B」

V 外部有識者の意見

本市では、地教行法に定められた「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」にもとづき、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」を設置し、学識経験者の知見の活用を図ることとしています。

委員会においては、事務局が実施した事業の第1次評価に対し、協議を行い、委員会としての意見を示されます。教育委員会は、その示された意見を参考に、最終評価を行うとともに、今後の教育行政へのフィードバックを行うこととしています。

今年度の委員会は、平成24年7月12日に開催されました。委員会において各施策に対して示された主な意見は次のとおりです。これらの意見については、今後の教育行政の参考にしていきます。

小中一貫教育の推進

- 前年度に課題としてあげられた交流の成果を日常の取り組みに生かすことが実績・対応に示されており評価できる。
- 小中一貫教育推進のためには、現場の負担の軽減を視野に入れながらも、最終的には事業概要にあるように、9年間の指導内容と方法の系統化が必要である。
- 子どもの理解度というのは差がある。それが9年間の中でかなりの差になる可能性がある。小中一貫の中でフォローをきちんとしていただきたい。

「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用

- 全体的には良いが、教える側がわかっているだけではなく、本当に子どもがわかる授業を、慎重に現場の先生方にやっていただきたい。
- 「ぎふサイエンスクラブ事業」について
 - ・昨年指摘したホームページの更新の停滞は解消され、適切に更新作業が行われていると評価できる。また、掲載システムの改善に取り組んだことも評価できる。
 - ・「交流コーナー」へのアクセス数が少ないのは、原因としてサイエンスクラブのホームページがあることの浸透性の低さはないのか。“ぎふサイエンスクラブ”で検索してもヒットしてこないのも原因ではないか。また、情報内容に問題があるのではないか。子どもの興味のある内容にする必要がある。
 - ・トップページのデザインを変えて、子どもたちが楽しく閲覧する、魅力的なページにしてはどうか。文字だけの味気のないページに見える。
 - ・「おしらせコーナー」が2011.11.17以降情報更新されてない。積極的に更新すべ

きである。

●「自学自習コンテンツ研究開発事業」について

- ・家庭での閲覧を可能として、子どもたちの閲覧回数が少しでも向上したことは評価できる。
- ・「岐阜市教育情報ネットワークポータルサイト」のトップページがいかにも見にくい文字情報の多いページ構成であるので、デザインと文字を整理することを検討すべきである。
- ・教科自体のボリュームとコンテンツについての充実を望む。

●「学力向上プラン「わくわく授業」」について

- ・学習支援ソフトやアドバイザーの配置など具体的な取り組みが行われており、評価できる。
- ・現場へは、着実に事業の成果が浸透しつつある。

●「ICT教育推進プロジェクト事業」について

- ・昨年度の指摘事項に対して教員研修や実地調査の計画などを実施しており評価できる。
- ・教材システムのバージョンアップや各校へのデータ配布など具体的な取り組みが行われており評価できる。
- ・現場での意識も大変高まっている。学校訪問での授業公開や先進校での実践の報告等、事業の継続により成果も目に見えるようになってきている。

●「市岐商デパート」について

- ・実績のある教育活動であり、地域の興味関心も高く、良い取り組みである。
- ・課題となっている駐車場の確保問題は残るが、誘導體制や、警備体制を整えてトラブルが発生しないように取り組んでいただきたい。
- ・市岐商デパートについては認知度も高まり、教育活動のPR 効果という面からも更に期待している。

高度情報化社会に対応できる人材の育成

- 今小学校高学年から中学生あたりの夜中のチャットが多い。寝ないで、学習に影響がある、という意見が父母会などで出ている。他県ではそこに対してあまり強く意見しない状況がある。そういったところも含めて協議をお願いしたい。

●「コンピュータ設置事業」について

- ・老朽化対策が実行され、適切な事業運用がされていると評価できる。
- ・PC の入れ替えサイクルが現状では6年とされ、H22 までに比べると2年間の短縮があり評価できる。PC は、利用頻度が高いであろうからハード面の不具合

も多く発生するであろうし、OSの新規化のスピードも速いため、予算との兼ね合いで難しいとは思いますが少しでも早いサイクル（5年ぐらいが妥当か）で入れ替えができるように今後も継続検討をしていただきたい。

●「校内LAN整備事業」について

- ・授業・評価改善委員会による指導計画への位置づけは、目に見える形で成果が出てきており、事業推進上大変有効である。

教員の資質向上の推進

●「授業・評価改善事業」について

- ・新学習指導要領の実施に迅速に対応されており、また全教員への提供など積極的な取り組みがされており評価できる。
- ・評価への過剰な意識は、子どもの姿を見失うことにも繋がるので、十分な注意が必要である。
- ・県内では岐阜市でこそできる事業であり、評価も高い。

●「岐阜市教育研究所研修講座」について

- ・積極的な取り組みがされており高く評価できる。
- ・今後の課題も明確である。早期の取り組みを期待する。
- ・校長は学校の扇の要である。仮に問題のある教員がいても、校長の的確な助言・指導によって改善される場合が大いにある。また、学校と地域との関係においても、校長は大きな影響力を持つ。したがって、教員の資質を考える上で、校長の資質が最も重要となり、その向上のための研修も重要と考える。
- ・今後の課題に「教師の授業力向上」と明記されているが、体験から学ぶことは大きく、実際の授業等を通しての授業力向上も大いに考えられる。したがって、研修も大切であるが、教師が子どもと接する時間の確保も大いに大切である。現状では難しい面もあるとは思いますが、できるだけ対応が必要である。
- ・若手教員の育成は勿論のこと、50代の教職員の意識を高める講座も必要である。

●「教材制作センターの設置事業」について

- ・センターの利用が大幅に向上している実態が示されており、評価できる。

●「研究所パソコン研修室整備」について

- ・これまでのように、計画的な更新を継続していただきたい。

「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援

- 子どもたちには、最初あこがれがあるが、それが成長していくと子どもの中で少し具体化していき、夢になる。そして志になりそれに向かっていくことで生きるよろこびが出てくるのではないかと思います。となると、やはり日常の中のいろんなことを経験させてやっていただきたい。いろんな方法でいろんな角度から、いろんな体験を焦らず少しずつ積み重ねていくことによって成果が出てくるのではないかと思います。これは駄目、あれは駄目というのではなく、いろんなことを子どもに見せる、聞かせる、触る等の体験をさせることを充実させてほしい。
- 「**キャリア教育支援事業**」について
 - ・平成22年度の課題について明確に対応が示されている。
 - ・継続校があることは成果であるが、新規校を増やすことも課題にしてほしい。
 - ・子どもたちから「先生のような教師になりたい」「先生のような大人になりたい」と思われることも重要なことである。「子どもに見られている」との自覚を忘れないで頂きたい。これは事業を推進する上で大切なことであると考えます。
 - ・推進校の成果を蓄積して、市内の小中学校や地域に地道に広めていくことが、結果的に専門的能力を有する教員の育成と、他の学校へのプログラムの広がりにつながる。
- 「**2分の1成人式・立志の集い支援事業**」について
 - ・すべての小中学校で実施されるようになったことは高く評価できる。今後は、各校の特色ある成果を公開、共有していってもらえることができると一層効果が上がるのではないかと。
 - ・各学校で様々な取り組みの工夫がなされ、充実してきている。
- 「**キャリアチャレンジ～職場体験学習開発事業**」について
 - ・昨年の課題への対応が実施されており評価できる。
 - ・校区によって条件的に難しい所もある。推進校の成果を活かし、職場の概念を広めることも含めて、これからも条件整備を進めていくことが必要だと考える。

不登校・いじめ等への対応

- どの事業も対応する人の人的な確保が共通の課題であり、少しでも解消していただきたい。
- 「教育相談事業：訪問発達相談」について
 - ・派遣枠を40に増加したことは評価できる。しかし、学校現場のニーズは、はるかに上回るはずであるので、予算枠を確保しさらなる充実を目指してほしい。現代の学校で欠かせない大切な取り組みである。
- 「ほほえみ相談員事業」について
 - ・大切な事業である。相談件数の急速な増加をみると、さらなる相談員の増加を検討していただきたい。
 - ・小学校での支援が充実してきていると聞いている。できる限り専門的な知識をもった人材の育成が大切である。
- 「ぎふ・学びの部屋」について
 - ・素晴らしい成果を上げていると評価できる。また、課題に対する取り組み対応も達成できている。今後もこの取り組みに期待する。
- 「適応指導教室 「サルビア」」について
 - ・高い登校状況の改善がみられたことは評価できる。ただし、8割の児童生徒の対応が実現できていない状況であるので、少しでも多くの子どもが利用するように今後に期待したい。
 - ・不登校児童の利用割合の目標を25%から30%を目指すとするが、まずは利用人数の目標値を上げるべきである。

生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成

- 「小児生活習慣病予防対策事業」について
 - ・30%のリスク保持者をどのようにフォローアップしていくかの具体策を立て、是非実現していただきたい。小中一貫教育事業を推進している岐阜市ならではの利点を活用したフォローアップ体制を考え実行していただきたい。
 - ・パンフレット配布以外に5年生以前の学年での成果ある取り組みを考えていく必要があるのではないかと。家庭生活の影響が大きく、学校の取り組みだけでは改善できない難しい問題であるが、検討していただきたい。
 - ・多額の予算を使っている事業であり、子どもの命を守るために「30%保有者層があるのは普通である」という考え方は変えていただき、改善に向かっての教育

的な取り組みと努力をしていただきたい。「生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成」を一步一步実現していただきたい。

- ・子どもの教育には学校・家庭・地域の連携・協力が必要であると言われるが、時には地域を地域社会から一般社会へと大きく捉えることが必要ではないか。子どもは、日常の様々なことから影響を受けて成長するからである。いわば、社会の責任である。特に、この事業の成果を上げるには必要なことであり、いろいろな方法で一般社会へのアピールが重要であるとする。

・モデル校、ケース校を作り、対応していくことも必要ではないか。

●「性に関する教育推進事業（性教育研修事業）」について

- ・大切な教育であるので、全中学校および特別支援学校での教育も考慮してほしい。
- ・小学校への拡大と進展を期待する。

●「総合型地域スポーツクラブ育成事業」について

- ・指摘事項への対応と新設クラブの設立計画など、発展的に進められている。
- ・重要性が強調されながら、一時の勢いを失っている。改めて問題点を整理する必要がある。

●「岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン」について

- ・スポーツを振興させようというのは大変良いことだが、あまりいろんなものを作っても相対的人口が変わらないので、受け皿ばかり作っていくと失敗になるのではないかと。一人の子どもがいろんなところに入って大変だということがある。もう少し分けて考えることも必要である。

食育の推進

- 実施学校の改善が図られ9校に復活しているが、目標は10校であるので数値目標を達成し、目的を果たしてほしい。
- お茶一杯でも誰かと飲むことによって精神的なものの栄養になるのではないかと。バランス良いものを誰かと食べれば非常に効果があるのではないかと。思う。
- 親子料理教室は、身近なところでも人気があり、定員をいつもオーバーする状況になっている。潜在的なニーズも多いと思われる。

「ふるさと自慢」の育成

●「ふるさと大好き鵜飼事業」について

- ・全国に誇る岐阜の伝統文化を子どもたちに触れさせる取り組みは、大切である
と考える。総合的な学習の時間の削減などで辞退校が出てきているようである
が、教育で今何が大切か、今子どもたちに伝えておかななくてはならないことを、
今伝えることの大切さを再考してほしい。
- ・市内全ての児童に伝統文化である鵜飼に触れさせなければ意味がない。鵜匠の
家で鵜の飼育や調教も見学できる。そうした昼間のプランも検討したかどうか。

●「岐阜の文化再発見 文学ライブ」について

- ・参加者がH22（675 名）よりも減少し、減少傾向は続いているようである。文
化的講座への興味関心の薄れが影響していると思われるので、さらなる検討を
してほしい。あるいは、講座や講演の各年開設も検討してはどうか。

●「長良川流域の文化的景観保存調査事業」について

- ・難しい壁であるが、法的規制の調整を地道に行い、文化的景観の保護を行って
いってほしい。

コミュニケーション能力の育成

●「中学校ALT派遣事業」について

- ・汎用性のある教育モデルの編成をさらに目指してほしい。
- ・英語教育を標榜する以上、ぜひ推進していただきたい。

●「岐阜発「英語でふるさと自慢」事業」について

- ・英語教育のモデルとして、ぜひ成功させたい。
- ・例示を多くした市独自のテキストや教科書もあると効果的である。

効果的なサポート体制の充実

- ハートフルサポーターの複数配置数が 7 校増加し、すばらしい成果である。ニー
ズの高い取り組みなので、今後も複数配置校を増やして行ってほしい。
- 要支援児童が増えている現状では、ハートフルサポーターの役割は、大変大きな
ものがある。ぜひ増員を図っていただきたい。

自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進

- 介助員の配置数の増員は評価できる。しかし、学校現場でのニーズには追いついていないと推察する。今後も増員のための努力をしていただきたい。

開かれた学校づくりの推進

- 「特色ある学校づくり事業」について
 - ・ 今後の課題に「校長の方針がより強く現れた取り組みにしていく必要がある」と明記されているが、このことは、校長によって学校運営に大きな差が生まれることを意味することであり、大変重いことである。場合によっては、学校だけでなく地域の混乱も招きかねない。そうなれば、最終的には子どもにしわ寄せが及ぶことになる。校長の資質が重要な鍵を握ることとなる。したがって、校長として十分な資質を持った人物の登用や、十分な校長研修が必要であると考ええる。
- 「コミュニティスクール研究推進事業」について
 - ・ 「特色ある学校づくり事業」と同じことが言える。事業の成否は校長の資質如何であると考ええる。
 - ・ コミュニティスクール化が目的化しないように、その良さと課題をしっかりと見極める必要がある。
 - ・ 日常業務の増大については、現状では不安も大きい。また、特色ある学校づくりとも矛盾しないように、具体的な推進の見通しも必要。

家庭の教育力への支援の充実

- 「乳児読み聞かせ事業」について
 - ・ 大変有意義な事業であり、広報を充実し、登録者数を増やす努力が必要だと考える。
- 「家庭の日推進大会」について
 - ・ 推進大会の実施は実施されているが、参加者層に子育て世代が多く参加できるように工夫を凝らしてほしい。親が参加しやすい状況をつくる工夫はどうか。
- 「家庭教育啓発」について
 - ・ 作品応募数が向上しており取り組みの成果であるといえる。ますますの推進を期待する。

地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- 「放課後チャイルドコミュニティ」について
 - ・今後も放課後の子どもの居場所、留守家庭対応は大切な課題である。
 - ・事業の拡大に伴い、学校の負担が大きくなってきている。指導者の育成も含めて、組織そのものの見直しも必要ではないか。
- 「岐阜市子ども会育成事業」について
 - ・高い加入率を達成する努力はされているが、100%ではない。
 - ・校区によって活動に差がある。加入率を更に高め、活性化していく必要がある。

青少年の各種体験活動の機会の充実

- 「科学館教育活動」について
 - ・ニーズの高い活動である。スタッフや開設教室の適正化をお願いしたい。
 - ・他の事業を整理・統合し、予算の有効利用を考えることもこのような参加者の多い事業の拡充に繋がるのではないかと考える。
 - ・申し込みの方法等、よく知らない保護者もいる。広報のあり方を少しでも工夫していただきたい。
- 「長良川ふるさと体験キャラバン」について
 - ・リーダー的な役割を担う人材の養成は、今日的課題としても大切。
 - ・自然を知ることにより、自然に対する無知や驕りは大きな代償を伴うものであることも学ぶことができる。自然との共生感が培われる。このようなことからして、子どもにとっての自然体験は、大変重要な意味を持つことになる。
- 「青少年会館少年講座」について
 - ・前年度指摘事項に対して改善がみられ、新規活動も実施され評価できる。
 - ・地域貢献に少しでも繋がる講座内容の創設には賛成する。趣味的なものにも意義はあると思う。

市民の自発的な学びの場づくり

●「公民館活動事業」について

- ・前年度より会議室等利用件数は飛躍的に伸びているが、講座受講者が1900名も減少している。今後の課題に示されているようにニーズ調査による興味を引き、魅力ある内容を実施してもらいたい。
- ・若い層を公民館活動にどう取り込んでいくかが課題だと思う。

●「ぎふ生涯学習広域連携講座」について

- ・前年度の開催3回、受講者61名からすると今後の課題にあるように、受講者が減少傾向にある。魅力ある講座の検討をしていくに留まらず、実施してもらいたい。
- ・生涯学習推進の観点からすると、このような内容の事業を無くすことはできない。文化も含めた地域総合クラブというようなことを考えるべきではないか。
- ・学ぶことから、地域貢献（地域還元型）にどう発展させていくかが課題となる。

●「図書館利用推進事業」について

- ・JR岐阜分館の夜間利用者対応は評価できる。

●「自動車図書館管理運営事業」について

- ・縮小・廃止を検討する前に、早急に効果的な図書の提供方法を検討し具現化する必要があるのではないかな。
- ・あれば確かにありがたいが、利用率を考えると、自動車図書館がどれだけ必要か、再考の時期にきていると考える。

●「歴史博物館教育活動」について

- ・平成23年度も精力的な活動をし、定員を超過する受講者増など成果が見える事業である。
- ・定員を超える講座は、指導者が対応可能であれば複数開講をすることを視野に入れて検討してはどうか。

●「加藤栄三・東一記念美術館教育活動」について

- ・教育活動としては定員を超える盛況ぶりであるし、意義ある活動として市民の方に評価されている活動であるといえる。

教育助成の充実

- 「公民館建設・改修」について
 - ・財源の少ない中、改築計画等、現状を見据えた事業になっていると考える。
- 「図書館拠点整備事業」について
 - ・大規模な事業展開であるが、市民の頭脳となる機関であるため一層の充実を望みたい。
 - ・ネットワーク化等、利用しやすい新しいサービスが充実していくことを期待している。

競技人口の拡大と競技力の向上

- 「地域体育振興事業補助金」について
 - ・体育振興としての助成金の交付は地域活性にもつながり効果的な事業と言える。しかし、資金集めの手段として使われている実態が懸念されるのであれば、大切な税金が交付金にあてがわれていることから、申請時の審査を明確にし、適切な会計報告と審査を実施し、適正に交付金の運用がなされているかを点検し、その結果から継続交付の是非や返還を求めることが必要であると思う。
- 「国際大会派遣補助金」について
 - ・国際大会に出場する選手の多くは、経済的に恵まれていない。交付額の増額を予算請求すべきであると考ええる。
 - ・著名選手に岐阜市に籍を置き活躍してもらおう。あるいは後継者指導に当たってもらうための奨励金制度などを工夫できないか。基本施策「**競技人口の拡大と競技力の向上**」の実現は、派遣補助金だけでは実現は程遠いと思われる。

生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくり

- 「学校体育施設開放事業」について
 - ・体育館の雨漏りなど、施設の老朽化の問題については、ぜひ計画的に対応していただきたい。

教育助成の充実

- 「私立幼稚園就園補助金」について
 - ・補助金重複などの見直しがされ、計画的に制度廃止に移行する措置は評価できる。
- 「特別支援教育就学奨励費補助金」について
 - ・事業の目的は理解できる。予算要求を努力してほしい。
 - ・どこまで補助していくかは、再考する必要がある。
- 「要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金」について
 - ・事業の目的を達成するために、予算要求を努力してほしい。
- 「岐阜商業高等学校部活動振興会補助事業」について
 - ・市岐商のより一層の成果を期待するために、補助事業を安定的に進めてほしい。

学校の適正な配置、適正規模化

- 「旧市内の通学区域のあり方」について
 - ・理解を得ながら進めていくしかないと考える。
- 「小中学校再編施設整備事業」について
 - ・（仮称）教育支援センターの開設日が示され、着工の運びとなったことは成果である。

学校施設の整備

- 「学校施設整備事業」について
 - ・（仮称）総合教育支援センターが、岐阜市の教育の象徴となるよう、充実した施設となることを希望する。
- 「耐震補強事業」について
 - ・大震災が予測されている今日、万が一に備えて予算的な難しさはあるであろうが、補正予算を組んで平成26年度末を待たずに耐震化の完了を行えるように市をあげて取り組んでほしい。
 - ・老朽化への対応は大きな課題であり、計画的な整備を期待している。

その他、岐阜市の教育行政全般に関して

- 学校側としては、事業が多いと思っていたが、一つ一つ大切なことを考えられているのだと受け止めた。しかし本当に数が多い。難しいかもしれないが、まとめられるものはまとめて有効な事業立てをすることが必要である。
 - 今後も子どもの姿から目をそらさない、漏れのないような施策をお願いしたい。
 - 他都市で心の相談訪問というのがあるが、支援が必要な子など、様々な子が混在する中で、うまくクラスをまとめている先生がいる反面、ほとんど多くのところで先生がまとめられず、耐えられない状況にある。
- 皆優秀な先生、プロフェッショナルだと思うので、先生に今手を差し伸べて、今立ちあがらせて、もう一回そこで教育をやってみようという気持ちにさせるような岐阜市の教育環境を作っていただきたい。先生あつての学校、子どもあつての学校である。

参 考 資 料

岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員

平成23年度 教育委員会議案等一覧

岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

平成20年9月30日決裁

（目的）

第1条 この要綱は、岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、積極的かつ主体的に点検・評価を行うことで、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

（点検・評価の実施及び体制）

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検・評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等により構成される評価委員会の意見を聴かなければならない。

（評価事項）

第3条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検・評価を実施する。

（1）教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等

（2）事務の管理及び執行の状況 岐阜市の教育基本方針に示す施策の執行状況及びその成果

（3）前年度の点検・評価結果への対応状況 前年度の評価において次項による達成度の評価がC又はDとされた事務事業に対する対応の状況

2 前項各号の点検・評価はそれぞれ様式1から3までにより行い、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 順調に達成しているもの

B おおむね順調に達成しているもの

C 達成見込みであるが課題があるもの

D 順調でないもの

（点検・評価の手順）

第4条 点検・評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第1次評価を行う。

2 教育委員会は、第1次評価の結果をもとに、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

4 教育委員会は、前項の報告書を公表する。

(庶務)

第5条 点検・評価の庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実施のために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

平成20年9月30日決裁

（設置・目的）

第1条 岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用することにより、適切な点検・評価を実施し、教育行政の充実を図るため、岐阜市教育委員会点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 評価委員会は、教育委員会から示された、次に掲げる事項について協議を行い、その協議内容について、教育委員会に報告するものとする。

- （1） 教育委員会の活動状況
- （2） 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
- （3） 前年度の点検・評価結果への対応状況
- （4） 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が協議を求めた事項

（組織）

第3条 評価委員会は、3人の委員をもって組織する。

- 2 委員は、学校教育等に係る専門的知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は妨げない。

（評価委員会の運営）

第4条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 評価委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第5条 評価委員会の庶務は、教育政策課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員

委員長

花井 忠征 （中部大学教授、中部大学現代教育学部副学部長、
元岐阜聖徳学園大学教授）

委員

梅田 昭博 （元岐阜県PTA連合会顧問、元中央教育審議会委員、元
社団法人日本PTA全国協議会会長、元岐阜県PTA連
合会会長）

委員

木村 善美 （岐阜市小中学校校長会会長、岐阜市立芥見小学校校長）

平成23年度 教育委員会議案等一覧

(Ⅲ 教育委員会の活動状況について 別紙資料)

Ⅰ：平成23年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧				
No.	議案番号	件名	審議日	分類
1	第 16号議案	岐阜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について	4月20日	(6)
2	第 17号議案	岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約の承認について	4月20日	(12)
3	第 18号議案	平成23年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について	4月20日	(12)
4	第 19号議案	岐阜市公民館条例施行規則の一部改正について	4月20日	(6)
5	第 20号議案	岐阜市公民館の条例の一部改正について	5月20日	(7)
6	第 21号議案	岐阜市歴史博物館協議会委員の委嘱について	5月20日	(8)
7	第 22号議案	岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について	7月20日	(8)
8	第 23号議案	平成24年度特別支援学校の教科用図書の選定について	7月20日	(12)
9	第 24号議案	平成24年度岐阜商業高等学校の教科用図書の選定について	7月20日	(12)
10	第 25号議案	岐阜市青少年問題協議会委員の委嘱について	7月20日	(8)
11	第 26号議案	平成24年度使用小中学校用教科用図書採択について	8月11日	(12)
12	第 27号議案	岐阜市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則制定について	8月11日	(6)
13	第 28号議案	岐阜市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について	8月29日	(8)
14	第 29号議案	岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の報告	8月29日	(14)
15	第 30号議案	岐阜市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について	8月29日	(7)

16	第 31号議案	岐阜市青少年会館運営委員会委員の委嘱について	8月29日	(8)
17	第 32号議案	岐阜市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則制定について	9月26日	(6)
18	第 33号議案	第60回岐阜市教育委員会表彰被表彰者の承認について	10月19日	(14)
19	第 34号議案	岐阜市学校給食共同調理場条例施行規則の改正について	10月19日	(6)
20	第 35号議案	岐阜市公民館条例の一部改正について	10月19日	(7)
21	第 36号議案	岐阜市公民館条例施行規則の一部改正について	10月19日	(6)
22	第 37号議案	岐阜市青少年会館条例の一部を改正する条例の制定について	10月19日	(7)
23	第 38号議案	指定管理者の指定について	11月21日	(7)
24	第 39号議案	岐阜市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	11月21日	(7)
25	第 40号議案	岐阜市学校職員定期人事異動方針及び実施要項について	11月21日	(3)
26	第 41号議案	信長居館発掘調査専門委員会委員の委嘱について	11月21日	(8)
27	第 42号議案	岐阜市公民館条例の一部を改正する条例について	11月21日	(7)
28	第 43号議案	岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について	12月21日	(6)
29	第 1号議案	岐阜市公民館条例の一部を改正する条例制定について	1月19日	(7)
30	第 2号議案	岐阜市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則制定について	1月19日	(6)
31	第 3号議案	長良川鵜飼習俗総合調査専門委員会委員の委嘱について	1月19日	(8)
32	第 4号議案	岐阜市科学館条例及び岐阜市歴史博物館条例の一部を改正する条例制定について	1月19日	(7)
33	第 5号議案	平成24年度当初予算について	2月20日	(7)
34	第 6号議案	岐阜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について	2月20日	(6)

35	第 7号議案	平成24年度岐阜市学校教育指針について	2月20日	(1)
36	第 8号議案	平成24年度岐阜市幼稚園教育指針について	2月20日	(1)
37	第 9号議案	岐阜市ドリームシアター岐阜条例施行規則の一部を改正する規則制定について	2月20日	(6)
38	第 10号議案	平成24年度使用岐阜市立岐阜商業高等学校準教科書の承認について	2月20日	(12)
39	第 11号議案	岐阜市科学館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	2月20日	(6)
40	第 12号議案	岐阜市歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	2月20日	(6)
41	第 13号議案	平成23年度岐阜市小・中学校及び特別支援学校の校長、教頭、教諭等及び教育委員会事務局職員(割愛等)の人事異動について	3月7日	(3)
42	第 14号議案	教職員の人事について	3月7日	(4)
43	第 15号議案	教育委員の辞職について	3月7日	(5)
44	第 16号議案	平成24年度岐阜市教育委員会事務局及び所管する教育機関の人事異動について	3月23日	(5)
45	第 17号議案	岐阜市重要無形民俗文化財の指定について	3月23日	(13)
46	第 18号議案	岐阜市天然記念物の指定の解除について	3月23日	(13)
47	第 19号議案	文化財審議会委員の委嘱について	3月23日	(8)
48	第 20号議案	岐阜市民プール条例施行規則の一部を改正する規則制定について	3月23日	(6)
49	第 21号議案	岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則及び岐阜市教育委員会事務局、教育委員会が所管する学校及び所管するその他の教育機関に勤務する職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則制定について	3月23日	(6)

Ⅱ：平成23年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

No.	報告番号	件名	報告日	分類
1	報第 7 号	保有個人情報訂正請求に対する拒否処分に関する不服申立てについての答申に基づく決定書について	4月20日	(10)
2	報第 8 号	岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について	4月20日	(8)
3	報第 9 号	平成22年度から平成23年度への事故繰越について	5月20日	(7)
4	報第 10 号	学校運営協議会委員の委嘱について	5月20日	(8)
5	報第 11 号	岐阜市社会教育委員の委嘱について	5月20日	(8)
6	報第 12 号	公文書公開請求に対する決定について	5月20日	(9)
7	報第 13 号	(仮称)総合教育支援センター設置検討委員会委員の委嘱について	6月23日	(8)
8	報第 14 号	岐阜市立小学校及び中学校通学域審議会委員に委嘱について	6月23日	(8)
9	報第 15 号	公文書公開請求に対する決定についてに対する決定について	6月23日	(9)
10	報第 16 号	岐阜市社会教育委員に委嘱について	6月23日	(8)
11	報第 17 号	岐阜市少年自然の家運営審議会委員の委嘱について	6月23日	(8)
12	報第 18 号	ドリームシアター岐阜運営審議会委員の委嘱について	6月23日	(8)
13	報第 19 号	岐阜市青少年問題協議会委員の委嘱について	6月23日	(8)
14	報第 20 号	公文書公開請求に対する決定について	6月23日	(9)
15	報第 21 号	岐阜市青少年会館運営委員会委員の委嘱について	6月23日	(8)
16	報第 22 号	少年センター運営委員会委員の委嘱について	6月23日	(8)
17	報第 23 号	岐阜市科学館協議会委員の委嘱について	6月23日	(8)
18	報第 24 号	岐阜市歴史博物館協議会委員の委嘱について	6月23日	(8)

平成23年度点検・評価報告書

19	報第 25 号	信長居館発掘調査専門委員会委員の委嘱について	6月23日	(8)
20	報第 26 号	公文書公開請求に対する決定について	7月20日	(9)
21	報第 27 号	岐阜市学校給食研究委員会委員の委嘱について	7月20日	(8)
22	報第 28 号	岐阜市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について	7月20日	(8)
23	報第 29 号	長良川流域の文化的景観検討委員の委嘱について	7月20日	(8)
24	報第 30 号	岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員の委嘱について	8月29日	(8)
25	報第 31 号	公文書公開請求に対する決定について	8月29日	(9)
26	報第 32 号	公文書公開請求に対する決定について	8月29日	(9)
27	報第 33 号	教職員の人事について	8月29日	(4)
28	報第 34 号	公文書公開請求に対する決定について	8月29日	(9)
29	報第 35 号	公文書公開請求に対する決定について	8月29日	(9)
30	報第 36 号	公文書公開請求に対する決定について	8月29日	(9)
31	報第 37 号	公文書公開請求に対する決定について	9月26日	(9)
32	報第 38 号	史跡加納城跡保存管理策定委員会委員の委嘱について	9月26日	(8)
33	報第 39 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	9月26日	(8)
34	報第 40 号	公文書公開請求に対する決定について	9月26日	(9)
35	報第 41 号	公文書公開請求に対する決定について	9月26日	(9)
36	報第 42 号	公文書公開請求に対する決定について	9月26日	(9)
37	報第 43 号	公文書公開請求に対する決定について	10月19日	(9)
38	報第 44 号	公文書公開請求に対する決定について	10月19日	(9)

39	報第 45 号	教職員の人事について	10月19日	(4)
40	報第 46 号	保有個人情報開示請求について	10月19日	(10)
41	報第 47 号	岐阜市中央青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	11月21日	(6)
42	報第 48 号	公文書公開請求書に対する決定について	11月21日	(9)
43	報第 49 号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	11月21日	(10)
44	報第 50 号	公文書公開請求書に対する決定について	11月21日	(9)
45	報第 51 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	11月21日	(8)
46	報第 52 号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	11月21日	(10)
47	報第 53 号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	12月21日	(10)
48	報第 54 号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	12月21日	(10)
49	報第 55 号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	12月21日	(10)
50	報第 1 号	公文書公開請求に対する決定について	1月19日	(9)
51	報第 2 号	岐阜市青少年問題協議会委員の委嘱について	1月19日	(8)
52	報第 3 号	公文書公開請求に対する決定について	2月20日	(9)
53	報第 4 号	公文書公開請求に対する決定について	3月23日	(9)
54	報第 5 号	公文書公開請求に対する決定について	3月23日	(9)

Ⅲ：協議事項

No.	件名
1	平成24年度使用小中学校用教科用図書採択について

Ⅳ：教育委員協議会		
No.	開催日	件名
1	5月20日	幼稚園の今後の在り方について
2	6月23日	幼稚園の今後の在り方について
3	8月29日	幼稚園の今後の在り方について
4	10月20日	教育立市について
5	11月21日	ことばの教室のあり方について

（別表）審議の分類

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「岐阜市教育委員会事務委任規則」に基づく審議

No	審議事項
(1)	学校教育及び社会教育等に関する一般方針を定めること。
(2)	1件3,000万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
(3)	県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。
(4)	人事の一般方針を定め、並びに分限(本人の意に反する場合に限る。)及び懲戒を行うこと。
(5)	教育長並びに事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員は除く。)の任免その他人事に関すること。
(6)	教育委員会規則等の制定及び改廃を行なうこと。
(7)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
(8)	法律若しくはこれに基づく政令又は条例に基づき置かれている附属機関の委員又は委員を委嘱すること。
(9)	公文書の公開の決定に関すること。
(10)	個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に関すること。
(11)	学校その他教育機関の用に供する財産の管理に関すること
(12)	教科書その他の教材の取り扱いに関すること
(13)	文化財の保護に関すること
(14)	その他

**岐阜市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況報告書**

岐 阜 市 教 育 委 員 会

〒500-8720 岐阜市神田町 1 丁目 1 1 番地

電 話 : 058-265-4141 (内) 6309

F a x : 058-265-8045

Eメール : kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp